三歯会報

THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION

◆特別対談　一見知事×稲本会長

◆令和5年度歯と口の健康週間

◆いい歯の8020コンクール

◆令和5年度フッ化物応用研修会

◆第72回三重県学校歯科衛生大会

◆第18回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座

公益社団法人
三重県歯科医師会
https://www.dental-mie.or.jp/

2023
10 11
No.724

三歯会報　CONTENTS　令和５年　10・11 月号

特別対談　一見知事×稲本会長 …… 1

令和 5 年度歯と口の健康週間　三重県審査の結果
　よい歯の児童生徒の審査並びに表彰 …… 6
　歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール …… 7

いい歯の 8020 コンクール表彰 …… 10

令和 5 年度フッ化物応用研修会 …… 11

第 72 回三重県学校歯科衛生大会 …… 14

第 18 回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座 …… 20

第 2 回郡市会長会議
　（令和 6 年度の三重県歯科保健大会は伊勢市で開催） …… 24

第 29 回臨時代議員会
　（長井議長、田口副議長を選出） …… 28

第 7 回理事会
　（県行政への要望をとりまとめ） …… 30

第 8 回理事会
　（医療機関等における物価高騰対策支援金） …… 32

三重県歯科医師会郡市歯科医師会役員連絡協議会 …… 34

医療管理
　（インボイス制度が歯科医業に及ぼす影響について） …… 39

---

8 月・9 月会務日誌 …… 40

会員消息／新入会員プロフィール…… 41

告知板
　（愛知学院大学歯学部同窓会ポストグラデュエートコース（PGC）
　女性企画委員会コラボ講演会のご案内） …… 43

会員の広場
　・第 24 回三重県歯科医師テニス大会　報告 …… 44
　・第 45 回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催 …… 45

互助会の現況…… 46

国保組合の現況…… 47

編集後記…… 48

特別対談

三重県知事
一見勝之

×

公益社団法人 三重県歯科医師会会長
稲本良則

PROFILE

三重県知事　一見　勝之 氏

昭和38年生まれ、三重県亀山市出身。令和３年に三重県知事に就任。

［学歴］昭和56年３月　私立高田学苑高等学校卒業
　　昭和61年３月　東京大学法学部卒業
［略歴］昭和61年４月　運輸省入省
　　平成30年５月　海上保安庁次長
　　令和元年７月　国土交通省自動車局長
　　令和３年９月　三重県知事

PROFILE

公益社団法人 三重県歯科医師会 会長　稲本　良則 氏

昭和38年生まれ、三重県上野市（現在：伊賀市）出身。
平成23年より三重県歯科医師会理事、専務理事などを歴任し、
令和5年に三重県歯科医師会会長に就任。

令和５年６月25日より稲本執行部がスタートしました。稲本新会長のもと、本会会員や関係機関への周知のために広報部の新しい企画として知事との対談を企画し、８月31日（木）に三重県庁にて対談を行いました。

今回の対談は、「三重県が抱える課題および課題解決に向けた今後の主な取組」と「三重県の歯と口腔の健康づくりの課題および課題解決に向けた今後の主な取組」をテーマに、三重県と三重県歯科医師会がどのように連携しながら県民の健康を守っていくのか語っていただきました。

８月31日（木）三重県庁にて
聞き手：広報情報担当常務理事　伊藤法彦

三重県が抱える課題および課題解決に向けた今後の主な取組

伊藤　先日、県では人口減少対策方針を示されました。人口減少は地域経済や雇用をはじめ、様々な分野に対して深刻な影響を与えます。県として、人口減少への対策と、なかでも将来を担う子ども・若者への支援について、どのように認識し、今後どう取り組んでいくのか、あらためてお聞かせください。

知事　三重県では昨年４月に人口減少問題の担当課をつくり、１年程かけて対策を練り、この８月に「三重県人口減少対策方針」を打ち出しました。人口減少に関してはなかなか特効薬がないのが現状ですが、自然減対策と社会減対策の二つに分けて取組を行っていく予定です。

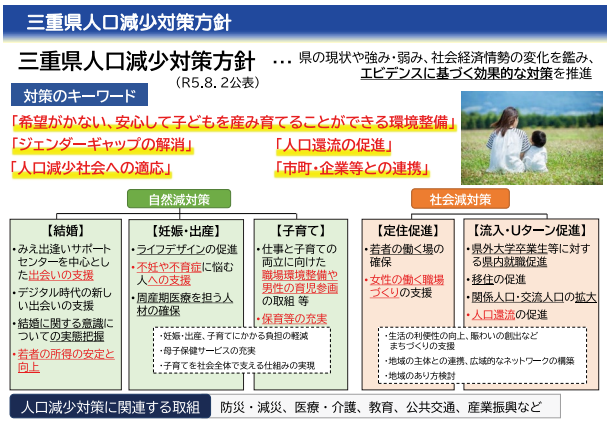

この中で歯科医師会はじめ医療業界にお願いしたいのは自然減対策の方です。妊娠・出産・子育て期の母子の口腔管理を行うことはとても重要なことです。近年はどこの自治体も競って行っていますが、子育てしやすい環境のところに人は集まってきます。今年度、三重県は約 100 億円の「みえ子どもまるごと支援パッケージ」を作りました。内容としては老朽化している県児童福祉施設の整備、子ども・子育て応援総合補助金の創設、子ども医療費助成の支援強化です。医療費助成に関しては未就学児の現物給付に係る所得制限を廃止し、一層の子育て支援の充実を考えています。

会長　歯科の立場から言わせていただくと、生まれてくるお子さんのことを考えるとお母さんの口腔管理を妊娠期からはじめることが重要です。妊娠期の母親に歯周病があると早産や低体重児出産を引き起こすリスクが上がります。我々歯科医師会も働きかけを行い、現在妊婦歯科健診に関しては県内 29 市町のうち 26 市町で行っています。

知事　歯科医師会さんには、市町が実施する１歳６か月児歯科健診、３歳児歯科健診にもご協力いただいています。妊娠期から出産後の乳幼児期における歯科健診、そして学校における歯科健診、これらは子どもの健やかな発育を見守るうえでとても重要なことです。

会長　ありがとうございます。生涯を通じて健康な生活を送るためには、子どもの頃からの歯科保健対策が重要ですので、引き続き健診事業には力を入れていきたいと考えております。

知事　話を戻しまして、人口減少の問題については、三重県は東京と大阪の間にあり、地政学的にはとてもよい位置にあります。他県に比べて有利な点が多いのですが、それでも国勢調査で 2015 年～2020 年で 2.5%減少しています。

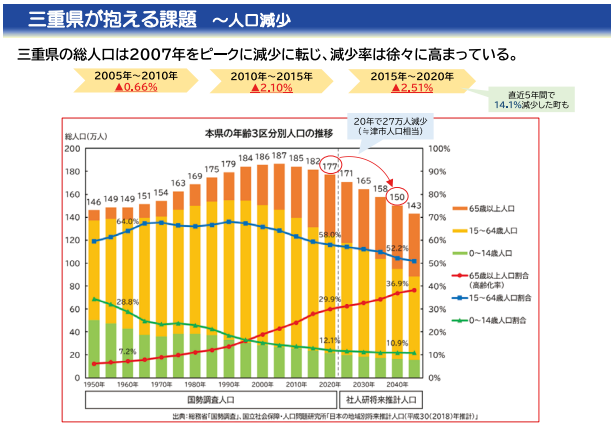

会長　そうですね、県内でも北勢と南勢では違いますし、南勢は特に減少率が高いですね。

知事　南勢では 14%減少した地域もあります。収入・雇用の確保がやはり大切ですね。南勢は自然もあって子育て環境はよいですし、観光や一次産業（農林水産業）に関して考えると南勢は優位といえると思います。

会長　女性が地元で就職して、結婚して、子育てをするということがやはり大切ですね。

知事　そのためには雇用確保は大切ですし、それに加えて医療環境も大切です。近隣に医院や歯科医院等のかかりつけがあるのは大きな要素です。三重県は女性の人口比率は高いのですが、転出する女性が多くいます。長崎の五島列島では転出した女性が帰ってきている事例があります。一度転出はしたものの、結婚してパートナーを連れて帰ってきて観光業やホテル・レストランで働き、人口増に貢献しています。三重県には伊勢神宮もあり、来年世界遺産登録 20 周年の熊野古道もあるため、これらをいかしていきたいですね。

会長　じつは、現在歯科大学 29 校の学生も半数が女性です。そういったところで三重県にも女性歯科医師が戻ってきやすいような施策を取り組んでいただくとありがたいです。

　来年度、行政歯科医師を雇用してほしいと要望を出しましたが、たとえば本庁の中に女性歯科医師を入れていただき、人口減少による歯科医療対策や災害対策等の一役を担っていただくのも一つかと思います。

知事　虐待防止対策についても、歯科医師の方に学校歯科健診で歯みがきをしていない、むし歯が多いなどの子どもの異常に気付いていただくのはとても重要で、児童虐待を発見するきっかけにもなります。児童虐待において早期発見は大切で、いつもの様子と異なる点がないかなど、子どもの些細な変化を見逃さないこと、異常を感じた場合は早急に関係者と情報共有を行うことを重要視しています。

会長　虐待に関しては平成 18 年に三重県と三重県歯科医師会との連携でマニュアル作りをさせていただきました。マニュアルにて会員にも周知をしており、虐待発見の一助となれるよう今後も取り組んでいきます。また、北勢・中勢児童相談所の歯科健診も平成 20 年から毎年行っており、よい連携が取れていると思っています。

知事　ありがとうございます。虐待は早期発見が何より大切ですので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。あと、別件ですが、私が運輸省に入省した前年に日航機事故があり、その後の対応も経験させていただいたのですが、当時ご遺体の身元確認で歯科医師の方にお力を貸していただいたと聞いています。かかりつけ歯科医を持っていると自分の歯の特徴などの記録が残っているため、今後もそういったところでお力をお借りしたいです。

会長　日航機事故が起こってから各都道府県では警察歯科医会が発足し、中華航空事故の時にも愛知県歯科医師会が動きました。東日本大震災では三重県からも 8 名の歯科医師が応援に駆けつけています。

　また、全国的にも珍しく三重県では三重県、三重県警察歯科医会、三重県警察本部との合同の身元確認の研修会を行っており、そこに海上保安庁にも来ていただき、検視検案訓練を行いました。ご遺族のために一日でも早くご遺体をご家族にお返ししたいという使命感をもって現在 43 名の警察歯科医が活動しています。

知事　事故や災害はいつ起こるかわかりません。もちろん、無いというのが理想ですが、万が一のために準備は必要です。今のお話のような研修会、訓練をされているということですので、非常時にはお力添えをよろしくお願いいたします。

三重県の歯と口腔の健康づくりの課題および課題解決に向けた今後の主な取組

伊藤　知事から口腔と全身の関連について話がありましたが、三重県における歯科保健の現状と課題について医科歯科連携も含めて会長にお聞きいたします。

会長　子どものむし歯は全国的に見て減少傾向にあります。現在、三重県では松阪市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、熊野市でフッ化物洗口を行っています。もともとこのフッ化物洗口は約 50 年前に新潟県の弥彦村の弥彦小学校で開始されたものです。

ちなみに新潟県は 21 年連続むし歯が少ない都道府県で、文部科学省「令和 3 年度 学校保健統計調査」では、令和 3 年度の DMFT つまり今までむし歯を経験した歯の数は、新潟県において 0.2 となっています。同年度の DMFT の全国平均は 0.63 で、ちなみに三重県は 0.8 で全国平均より悪い数値となっています。

知事　そうですか、新潟県が全国でトップなんですね。

会長　そうなんです。そこでなぜ新潟県はこんなに少ないのかを考えてみたところ、フッ化物洗口が大きく関係していることがわかってきました。この新潟県で小学校・中学校のときにフッ化物洗口を行った人が 40～50 歳になられてむし歯の調査をしたところ、同年代の方と比べてむし歯が少ないというデータが出てきました。しかし三重県においてフッ化物洗口をしている子どもの数はまだまだ少ないのが現状です。フッ化物洗口は学校や保育園・幼稚園で行うため、家庭環境に左右されずに通っているすべての子どもたちに平等に行われるものです。子どもたちの健康格差を減らすために、小さいころからフッ化物洗口を行うことは、大人になってもむし歯の抑制に有利となりますので、今後も協力していきたいと思っています。

知事　私も新潟のエビデンスは知りませんでした。現在、三重県でフッ化物洗口は 4 市 2 町で行われていますが、このようなことをより周知することにより、将来的な医療費の削減にもつなげていきたいですね。

私も子どもの歯の治療で歯科医院に付き添いで行ったときに、ついでに診てもらったことがあり、そこで定期的に健診を受けた方がよいと言われ、それから定期健診は受けています。子どもと一緒に家族全員で歯科医院に通うようになればよいと思います。

会長　実は保育園から高校までは学校歯科健診が義務づけられているのですが、大学以降では行われていないのが現状です。

知事　確かにそうですね。大学に入学して、それから働くようになってからも自発的に歯科医院に行かない限り歯は診てもらってないですね。歯科健診は高校卒業と同時に途切れてしまうため、途切れないようにすることが重要ですね。

会長　知事の言われる通りで、その年代は痛くならない限り自発的に歯科医院に行かないですよね。そう考えると、たとえば県内の大学で歯科健診をモデル的にでも行えれば、三重県は大学生にも手厚い、住みやすいところとアピールできます。

知事　それはよい考えですね。ここ数年間で全身の健康と口腔には大きな関係があることが次々と証明され、骨太の方針 2023 にも「生涯を通じた歯科検診の重要性」について記載があります。

県においても、県民が生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう、歯と口腔の健康づくりについて指標を設定して取り組んでいます。

さらに中長期的な視点で取り組むために、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」や「第 2 次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づいて、県民の歯と口腔の健康づくりを推進しています。当然その際には、「三重県医療計画」や「三重の健康づくり基本計画」などの他計画との整合を図りながら推進しています。

会長　いま口腔と全身の関係を言われましたが、歯周病と糖尿病についても関連が深く、糖尿病性腎症重症化予防のためにさまざまな取組がある中で、歯科としても行政および医科と連携して健康寿命の延伸に貢献したいと考えています。特に多額の医療費がかかる人工透析になる前に手を打つことが大切です。

知事　まったくそのとおりで、糖尿病は重症化すると医療費が多くかかります。糖尿病対策は引き続きお願いしたいのと、糖尿病だけでなく、フレイルに

ついても歯科は関係してきます。フレイルになる人は歯が悪くて栄養が取れないことも関係しているといえますし、さまざまな病気が歯と関係していると思います。全身の健康につながる歯と口腔の健康づくりのためにかかりつけ歯科医を持ち、生涯にわたってむし歯予防や歯周病予防などに取り組むことが重要と考えています。

会長　令和３年に「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の改正をしていただいて、その中でもオーラルフレイル、スポーツ外傷、医療的ケア児、多くのことを網羅していただいているので、実際どの様な事業が効果を発揮するのか、行政と連携して意見を伺いながら行っていきたいです。

知事　医科歯科連携に関して最近は、手術前に外科の医師と歯科医師が連携して口腔管理を行うことがありますね。

会長　近頃は手術をする前に歯科に行くように医師が指示を出し、手術前の口腔ケアを我々が行います。そして手術後も口腔ケアを継続すると入院期間の短縮、すなわち早く社会復帰ができるというデータがそろってきています。

知事　最近、我々のほうでも施策を作っていくときに重要視しているのが、エビデンスに基づく政策形成、つまり EBPM です。
　今のお話の口腔ケアによる入院期間短縮やフッ化物洗口のお話にしても、EBPM がかなりそろってきているのではないでしょうか。

会長　そうですね、妊婦が歯周病であると早産や低体重児出産のリスクが上がることは先ほど言いましたが、認知症についても歯科と関わりがあります。通院中の患者が急に歯みがきをしなくなって口腔内が汚くなるなどの変化から認知症が発見される場合がありますし、虐待も歯科健診にて発見されることも先ほどお話ししました。

知事　来年度に「三重県子ども条例」の改正を予定しています。子育ての環境整備、虐待への対応等を組み込んでいくので、また歯科医師会さんにもご協力いただきたいです。
　大事なのは、医療業界の方と話し合いを持つことです。年２回程度、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院協会と定期的に打ち合わせの場を設けており、医療計画の見直しなどもあるため、ご意見をいただいています。これは今後も続けていきたいと思っています。

会長　ありがとうございます。8020 運動が提唱されてから 30 年が経過し、かなり国民に浸透しました。8020 達成者は平成元年 10%未満でしたが、令和４年度で 51.6%であり、半数の方が達成されています。後期高齢者歯科健診は三重県では 75・77・80 歳しか行っていないのですが、他県では全年齢行っているところもあります。歯の喪失には個人差がありますが、早い年齢から歯を大切にすることは重要です。

知事　県民一人ひとりが歯と口腔の健康づくりに取り組み、全身の健康につながる歯と口腔の健康を保持・増進することで、いつまでも自分の歯でおいしく食事ができ、さらにそれが健康寿命の延伸やフレイル予防の役割を担っているわけですね。

会長　そうですね、三重県の医療福祉のさらなる充実が図れるように県行政とは連携を強化していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

知事　今年度、「第２次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の最終年度となることから、最終評価を行ったうえで、次期「三重県医療計画」及び次期「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定します。
　計画の策定や推進にあたっては、三重県歯科医師会さんのご協力が必要です。これからも、県民の健康のために一緒に頑張っていきましょう。よろしくお願いします。

令和5年度 歯と口の健康週間
三重県審査の結果

よい歯の児童生徒の審査並びに表彰

最優秀	野田恵利佳	鈴鹿市立加佐登小学校	鈴　鹿
優　秀	角岡　真帆	桑名市立大山田南小学校	桑　員
〃	林﨑　七彩	四日市市立河原田小学校	四日市
〃	藤原　　紬	亀山市立川崎小学校	亀　山
〃	前川　心美	津市立一身田小学校	津
〃	藤村みどり	明和町立上御糸小学校	松　阪
〃	西岡　斗輝	伊勢市立佐八小学校	伊　勢
〃	南部　純人	志摩市立東海小学校	鳥羽志摩
〃	榎本　瑛真	紀北町立船津小学校	尾　鷲
〃	仲森　詩乃	熊野市立有馬小学校	南　紀
〃	久保田好美	名張市立蔵持小学校	伊　賀

よい歯の児童生徒の審査並びに表彰：審査委員

三重県医療保健部健康推進課主任	奥野ゆたか
三重県教育委員会事務局保健体育課充指導主事	西川　彰哉
三重県歯科医師会副会長	福森　哲也
三重県歯科医師会常務理事	伊東　　学
三重県歯科医師会理事	新　　達也
三重県歯科医師会理事	大元　秀一
三重県歯科医師会理事	田中　一生
三重県歯科医師会公衆衛生委員	夏山　賢周、小澤　　学、桃井しのぶ、高山　啓禎、美濃　明希、西川　　徹、田所　　晋、山本　英志、中井　一尊、小山　　悠、松本　卓也

2023・10.11

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

［幼稚園］					
最優秀	平尾　翼	亀山市立井田川幼稚園	5歳	亀　山
2位	廣川　愛彩	菰野町立菰野幼稚園	5歳	四日市
〃	鎌田　壮	松阪市立松江幼稚園	5歳	松　阪
3位	中嶋　一葉	桑名市立成徳南幼稚園	5歳	桑　員
〃	佐々木　麗	伊賀市立桃青の丘幼稚園	5歳	伊　賀
佳作	奥田　泰成	学校法人藤学園藤幼稚園	5歳	津
〃	木下　和香	めいりんこども園	5歳	伊　勢

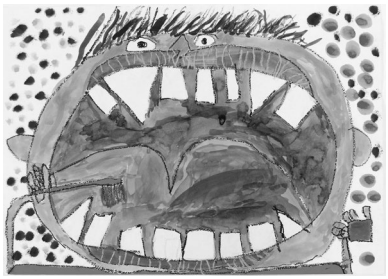

［小学校低学年］				
最優秀	小林　瀬夏	四日市市立内部小学校	3年	四日市
2位	鈴木　凛	大台町立川添小学校	2年	松　阪
〃	大西あかね	玉城町立外城田小学校	2年	伊　勢
〃	髙平　紗奈	志摩市立東海小学校	2年	鳥羽志摩
3位	林　莉杏	桑名市立城東小学校	3年	桑　員
〃	外崎　暖和	津市立栗葉小学校	3年	津
〃	森　潮	紀北町立上里小学校	3年	尾　鷲
佳作	場谷おと花	鈴鹿市立合川小学校	1年	鈴　鹿
〃	伊藤　瑛人	亀山市立井田川小学校	3年	亀　山
〃	西　祐磨	熊野市立有馬小学校	2年	南　紀
〃	桑原　蓮央	伊賀市立府中小学校	1年	伊　賀

［小学校高学年］				
最優秀	馬路あかり	亀山市立川崎小学校	5年	亀　山
2位	堀田　聖來	四日市市立八郷小学校	6年	四日市
〃	片原　和音	尾鷲市立宮之上小学校	6年	尾　鷲
〃	丸山　由衣	名張市立桔梗が丘小学校	4年	伊　賀
3位	仲道　真菜	鈴鹿市立長太小学校	4年	鈴　鹿
〃	岩澤　初花	伊勢市立東大淀小学校	4年	伊　勢
〃	井上　猛	熊野市立飛鳥小学校	5年	南　紀
佳作	池山　芽玖	桑名市立大山田西小学校	4年	桑　員
〃	佐野　結人	津市立川口小学校	4年	津
〃	山本　菜愛	松阪市立第一小学校	6年	松　阪
〃	中村　杏莉	鳥羽市立答志小学校	4年	鳥羽志摩

［中学校］	最優秀	文珠ゆうひ	伊勢市立伊勢宮川中学校	3年	伊　勢
	2位	鈴木梨緒菜	四日市市立保々中学校	3年	四日市
	〃	中原　綾音	亀山市立中部中学校	3年	亀　山
	3位	山口　咲希	津市立久居西中学校	2年	津
	〃	黒田　真菜	明和町立明和中学校	2年	松　阪
	〃	大江　正忠	熊野市立入鹿中学校	1年	南　紀
	佳作	松江　真帆	桑名市立長島中学校	1年	桑　員
	〃	伊沢　友翔	鈴鹿市立白子中学校	2年	鈴　鹿
	〃	小原　夢瑠	紀北町立赤羽中学校	3年	尾　鷲

［特別支援学級・学校］	最優秀	結城総一郎	鈴鹿市立若松小学校	2年	鈴　鹿
	2位	松山　千紗	桑名市立城東小学校	3年	桑　員
	〃	宮下　希空	紀北町立西小学校	3年	尾　鷲
	3位	仲間輝波珊	四日市市立富洲原小学校	2年	四日市
	〃	長谷川　暖	名張市立錦生赤目小学校	1年	伊　賀
	佳作	藤田　匠悟	亀山市立井田川小学校	3年	亀　山
	〃	池田　心美	津市立芸濃中学校	1年	津
	〃	中村　　佑	伊勢市立中島小学校	3年	伊　勢

［高等学校］

応募なし

審査講評

三重県美術教育研究会会長（松阪市立宮前小学校教頭）・宮村嘉奈

生涯にわたり、歯・口の健康に対する意識向上を図ることを目的に毎年開催されている歴史ある本コンクールに、今年度も県内各地の幼稚園児・小学生・中学生から計 5,041 点というたくさんの応募がありました。各部門の内訳は、幼稚園の部（31 園、608 点）、小学校低学年の部（103 校、2,607 点）、小学校高学年の部（63 校、1,378 点）、中学生の部（32 校、306 点）、特別支援学級・学校の部（48 校、142 点）でした。高等学校からの応募はありませんでした。

8 月 24 日（木）、三重県歯科医師会館において、第 1 次、第 2 次の審査を経て選出された 46 点の最終審査を行いました。いずれの作品もインパクトのある色使いと、子どもらしい視点からのびやかに表現された力作揃いで、1 点 1 点から子どもたちのひたむきさが伝わってきました。審査員一同、発想のユニークさや表現の工夫、メッセージ性に注目しながら慎重に審査を進めました。その結果、各部門から各 1 点、計 5 点を最優秀賞に選出しました。

幼稚園の部では、口を大きく開けて歯みがきに取り組む構図が多く、この時期の子どもらしいのびのびとしたタッチで明るい雰囲気の作品が揃いました。最優秀賞の平尾 翼さんの作品は、正面を見つめる真剣な目と大きな歯が印象的で、鏡に映る自分の歯を見ながら丁寧に歯みがきをする平尾さんの微笑ましい様子が浮かんできます。背景のドットも、全体をポップで楽しい印象に仕上げています。

小学校低学年の部の作品は、歯間ブラシを登場させた斬新さが光る作品、文字を入れてメッセージ性を高めた作品など個性豊かな作品が揃いました。最優秀賞の小林 瀬夏さんの作品は、歯ブラシを正しく持ち、優しく握る指の表現と、歯を見つめる眼差しの中に奥歯が映り込んでいる様子が丁寧に描かれており、歯みがきを通じて正しい生活習慣を身につけることへのメッセージが強く感じられました。

小学校高学年の部では、テーマに沿った図柄や文字、表現方法を効果的に選択し、細部まで丁寧に着色した力作が揃いました。そんな中で最優秀賞に選出された馬路あかりさんの作品は、クリアな色使いとよく観察した歯、健康的な歯肉が印象的な作品でした。かわいい歯のキャラクターが子どもらしさを引き出し、「歯の大切さ」を伝える効果を高めています。

中学校の部の作品は、口腔全体の健全育成へのメッセージが明確に感じとれる作品が揃いました。ユニークな発想、独創的な表現、工夫を凝らした構図やモチーフから作者の意図がどのように込められているかを想像するのが楽しく、作品の出来栄えも拮抗していました。最優秀賞に選ばれた文珠ゆうひさんの作品は配色が見事で、「歯をみがこう」というシンプルなメッセージの中に、ずば抜けたセンスを感じさせる作品でした。

特別支援学級・学校の部の作品は、口を開けて歯を磨く人物を描いた作品が多く集まりました。どの作品からも一生懸命さが伝わってきました。最優秀賞の結城総一郎さんの作品は、クレパスによる丁寧な下描きと、しっかりと歯を見つめる視線が丁寧に描かれています。明るい色調が爽やかな印象を放つ作品です。

これからも歯・口の健康づくりに関心を持ち、その子ならではの個性的な発想やのびやかな表現、こだわりを追求して意図を効果的に伝えようとする個々の作品づくりを通して、歯・口の健全育成をめざす運動がより一層広がることを願い、審査講評といたします。

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール審査委員

三重県美術教育研究会会長（松阪市立宮前小学校教頭）	宮村　嘉奈
津市立橋北中学校教頭	三輪　辰男
三重県教育委員会事務局保健体育課充指導主事	西川　彰哉
三重県歯科医師会常務理事	伊東　　学
三重県歯科医師会理事	新　　達也
三重県歯科医師会理事	大元　秀一
三重県歯科医師会理事	田中　一生

いい歯の8020コンクール表彰

9月21日（木）、「いい歯の8020コンクール」審査委員会が開かれた。今年は1,254名の応募者があり（昨年度は1,110名）、厳正な審査の結果、三重県知事表彰5名、中日新聞社表彰11名、三重県歯科医師会会長表彰（優秀賞）11名に加え、三重テレビ放送表彰に津市在住の西井 明・紀代子さん夫妻が選ばれた。11月12日（日）津市サンヒルズ安濃ハーモニーホールにて開催の、第28回三重県歯科保健大会で表彰式が行われる。

三重県知事表彰受賞者

櫻井　尚子	（四日市市）	93歳	伊藤みよ子	（いなべ市）	90歳
池口　武治	（名張市）	87歳	髙根　髙士	（津市）	89歳
鈴木　允恵	（津市）	81歳			

中日新聞社表彰受賞者

伊藤　卿雪	（名張市）	82歳	加藤　尚武	（亀山市）	80歳
中西ユキ子	（木曽岬町）	87歳	前田　　進	（津市）	86歳
池村眞由美	（伊勢市）	82歳	世古口　隆	（伊賀市）	86歳
坂口　智子	（津市）	84歳	佐藤　　等	（東員町）	80歳
天野　文子	（朝日町）	90歳	中西　澄子	（伊賀市）	83歳
山下　克巳	（伊賀市）	87歳			

三重県歯科医師会会長表彰（優秀賞）受賞者

髙橋　孝子	（朝日町）	92歳	福田　　稔	（伊賀市）	88歳
市岡　　栄	（津市）	88歳	上畠　敏和	（木曽岬町）	80歳
小川喜代美	（志摩市）	87歳	山中美奈子	（亀山市）	91歳
庄司美智也	（尾鷲市）	93歳	山口多美子	（伊勢市）	87歳
東爪　徳巳	（松阪市）	87歳	五島　洋子	（鈴鹿市）	82歳
須川　貞彦	（紀宝町）	83歳			

三重テレビ放送表彰受賞者

西井　　明	（津市）	87歳	西井紀代子	（津市）	83歳

令和5年度フッ化物応用研修会

令和5年7月27日（木）
三重県歯科医師会館

7月27日（木）、令和5年度フッ化物応用研修会がハイブリッド方式で開催され、歯科医師45名、歯科衛生士23名、保育・教育関係者19名、行政関係者19名、歯科技工士1名の計107名（Web73名、来場34名）が参加した。「厳しい社会状況と子どもたちの健康」と題して、昨年度に引き続き東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科健康推進歯学分野の相田 潤教授が講演。コロナ禍により経済的に苦しい子育て世帯が増え、口腔の健康格差が増えていることを指摘し、それを「家庭の責任」とするのではなく、社会経済や地域ネットワークなど、様々な点で協力しながら健康を守る時代になってきていることを強調された。その上でフッ化物応用が健康格差を減らすための公衆衛生的な手段として非常に有効で、その中でもフッ化物洗口は園や学校で行えるため、家庭環境に左右されないう蝕予防法として優れたものであると述べた。

（公衆衛生担当理事・田中一生　記）

厳しい社会状況と子どもたちの健康

東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 健康推進歯学分野・相田　潤教授

歯科疾患の有病率

8020達成者が増え、高齢者の口腔内環境は改善されているように言われているが、実際は高齢者人口の増加、残存歯の増加により、う蝕や歯周病を有する高齢者の数は増加している。世界の未処置う蝕の有病率は34%であり、日本も同じくらいである。日本では約4,000万人のう蝕有病者がいると言われており、予備軍を含めて2,000万人とされる糖尿病の2倍となっている。小学生の主な疾病・異常等の被患率をみると、う蝕が1位となっている（2位は近視）。また14歳以下の国民医療費では呼吸器系疾患（風邪）が1位だが、歯科疾患は2位となっており、圧倒的に子どもの疾患では多い。疾病別医療費は、循環系疾患、がんに続いて歯科疾患が上位に入り、医療費は非伝染性疾患（循環器疾患、がん、呼吸器疾患、糖尿病、精神疾患）と同等で、64歳以下では歯科疾患医療費が最も多い。

歯科疾患の多様な影響

口腔疾患の多くは、心血管疾患、糖尿病、がん、肺炎、早産など、他の非感染性疾患との関連が指摘されている。う蝕や歯周病、それによる歯の喪失は口腔健康・機能状態の悪化を招く。身体的影響としては偏食や食事量の減少、口腔清掃不良による低栄養、誤嚥性肺炎など。社会的影響としては見た目の問題や会話がしにくいなど、社会参加の減少による閉じこもりなどが起こる。結果、要

介護状態の発生や健康寿命の喪失など全身の健康への影響が生じる。高齢者（70 歳以上）の健康寿命を喪失させる 10 大原因の中に口腔疾患（歯の喪失、う蝕、歯周病）が入っており、歯が多いと健康寿命が長く、要介護期間が短い。歯の喪失による口腔機能の低下は認知症のリスクも増加する。歯の喪失により体重減少が起こると、死亡リスクも高くなる。（図 1）

口腔の健康は健康寿命に影響するため、子どもの頃から歯の喪失を減らすための対策が重要となってくる。

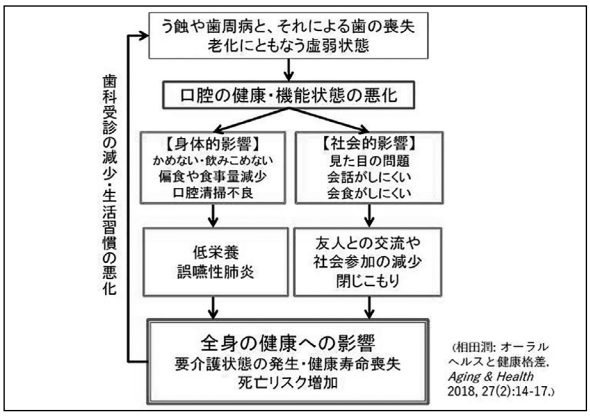

図 1

口腔の健康格差

国の健康政策「健康日本 21」では健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指していくことが挙げられているが、3 歳児のう蝕有病者数は東北・九州地方で多くなっており、地域間による健康格差が問題となっている。地域格差の要因として、両親の教育歴、所得などがあり、また成人の歯周病保有リスクの職業間格差、低所得者ほど歯科受診率が低くなっていることも挙げられる。また、子どもの貧困に目を向けると、就学支援が必要な貧困家庭は 7 人に 1 人に上り、またひとり親家庭の半数が貧困で、その 8 割は母子家庭である。コロナ禍の影響でひとり親家庭の小学生の 11%が体重減少しているという報告もあり、このような環境にある子どもたちは、定期的な歯科健診、歯ブラシや歯磨剤の購入が困難な状況と考えられ、健康格差が広がっている。

健康格差への対策

ポピュレーションストラテジー（アプローチ）の中で、一部のハイリスク者からの疾病の発生数よりも、多くのローリスク者からの疾病の発生数の方が多いという概念は、公衆衛生上極めて重要である。う蝕を有する一部の子どもから新たにう蝕が発生する本数よりも、多くのカリエスフリーの子どもから発生するう蝕の本数の方が多いのである。それらを踏まえ、健康格差を減らすためには、社会的に不利な度合いに応じて対策を強めるポピュレーションアプローチと、配慮ある普遍的アプローチが提案されている。日本では行われていないが、アメリカ等で実施されている水道水のフロリデーションでは、う蝕の健康格差が減少している。日本においては学校での集団フッ化物洗口の重要性が言われており、集団フッ化物洗口によりハイリスク者にはう蝕の大きな予防効果が見られ、その結果、健康格差の縮小が実証されている。（図 2）

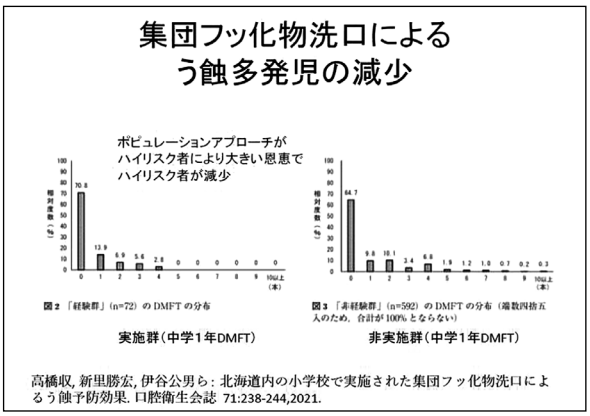

図 2

ライフコース疫学

ライフコース疫学とは子どもの頃の行動や健康が生涯を通じて影響するかを研究する学問であり、う蝕に関しても興味深いデータがある。子どもの頃にう蝕が多かった人は、大人になってからもう蝕が多く、同様にプラークが多かった人は、大人になってからもプラークが多い。また、幼い頃に身体的、精神的虐待を受けた高齢者は歯が少ないことも報告されている。さらには 1970 年代に新潟

県弥彦村において日本で初めての集団フッ化物洗口が実施され、50 年後の口腔状況を厚労省事業として口腔衛生学会が調査したところ、子どもの頃の集団フッ化物洗口は、大人のう蝕の減少に寄与する結果が示されている。（図 3）

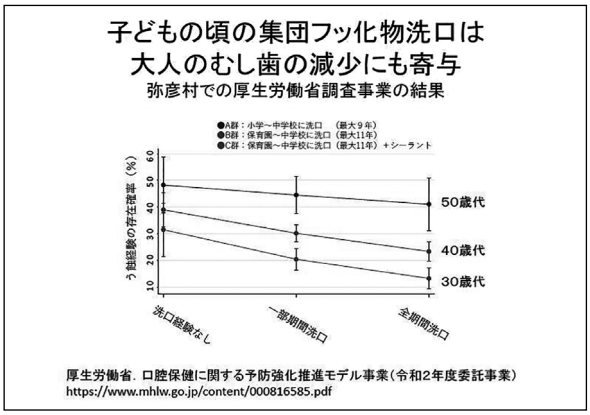

図 3

フッ化物応用の効果と必要性

日本の砂糖消費量は、オーストラリア、カナダ等に比べても半分以下で、世界的に見ても少ない方だが、残念ながらう蝕数は多い。歯みがきでプラークを取り除くのは大切であるが、子どものう蝕の 80%以上が、歯ブラシの届かない臼歯部の裂溝、隣接面から発生している。学校で歯みがきをしても、磨きやすい前歯のう蝕は減ったが、磨きにくい臼歯部のう蝕は減らなかった。しかし、フッ化物洗口を行った小学校では前歯部、臼歯部ともにう蝕は大きく減少した。900ppm のフッ化物洗口を 1～2 か月間実施した場合のステファンカーブはコントロール群に比べて PH の低下が少なく耐酸性が強いのが実証されており、フッ化物洗口もう蝕予防に有効であることがわかる。（図 4）

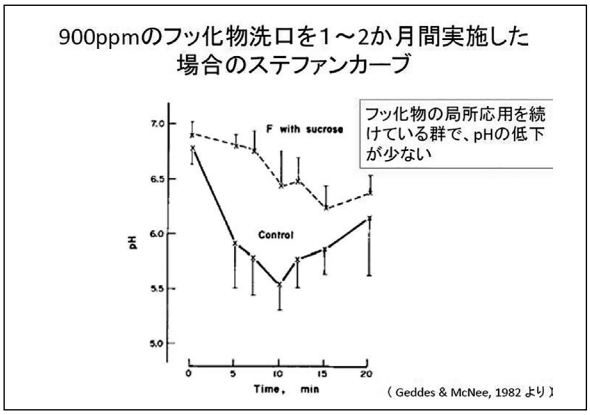

図 4

世界保健機関（WHO）と国際歯科連盟（FDI）から出された論文では「フッ化物応用の少なさが、日本で砂糖摂取が少ないのにう蝕が多い理由」と結論づけられた。フッ化物応用は 20 世紀の公衆衛生の 10 大偉業の一つであり、緑茶と同程度の濃度（1.06～1.70ppm）の水道水フロリデーションがう蝕予防に有効とされている。

コロナ禍によるう蝕の増加とフッ化物洗口の中断

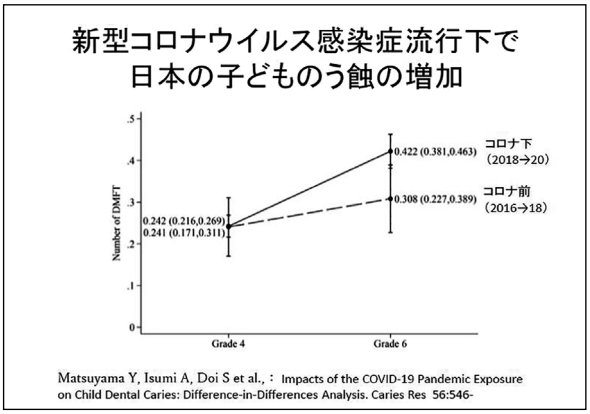

図 5

コロナ禍で子育て世帯において経済的に苦しい人々が増えている。歯科的に見てもさまざまな問題は生じており、定期的な歯科健診、歯ブラシや歯磨剤の購入が困難な状況があり、子どものう蝕の増加の報告がある。（図 5）

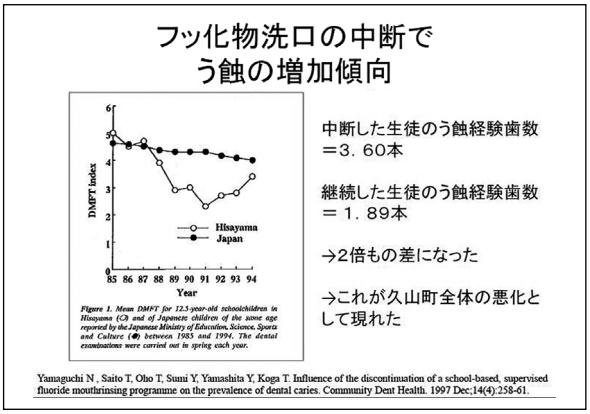

図 6

また、フッ化物洗口を継続してきた学校においては、フッ化物洗口の中断でう蝕の増加の報告もあり、今後感染症が流行したとしてもフッ化物洗口を継続していく努力、工夫が必要である。（図 6）

第72回三重県学校歯科衛生大会

令和5年8月24日（木）
三重県歯科医師会館

8月24日（木）第72回三重県学校歯科衛生大会がハイブリッド形式で開催され、歯科医師55名、歯科衛生士10名、養護教諭・養護助教諭33名、保健師1名、看護師1名、その他13名の合計113名が参加した。この事業は三重県教育委員会からの委託を受け、三重県歯科医師会が養護教諭や学校歯科医等を対象に学校歯科保健について学ぶために毎年開催しているもので、今回は公益社団法人日本学校歯科医会 柘植紳平会長が「学校歯科保健の最新の動向～特に歯列・咬合「2」の事後措置等について～」と題して講演された。柘植氏は永久歯のむし歯は減少していないことを指摘し、12歳児DMFTの減少にとらわれず、今後も学校での歯科保健対策の必要性を強調した。また、学校歯科健診の目的、注意点及び健診後の事後措置について具体例を交えて詳述された。

（公衆衛生担当理事・大元秀一　記）

学校歯科保健の最新の動向～特に歯列・咬合「2」の事後措置等について

公益社団法人 日本学校歯科医会・柘植紳平会長

子どもたちのむし歯の状況

昭和59年に12歳児におけるむし歯の実態調査が始まり、その当時は全国平均4.75本であったが、それから徐々にむし歯が減少し、令和2年では0.68本とかなり減少した。（図1）

これだけむし歯が減少した現代で、これ以上むし歯に対しての教育はやらなくてもいいのではないかという意見もある。しかし、年齢別のむし歯の割合（図2）をみてみると12歳以上は増えており、また図内の（注）のところにあるように10歳から12歳においての割合が減少するのは、乳歯が生え替わることが影響していると考えられる。

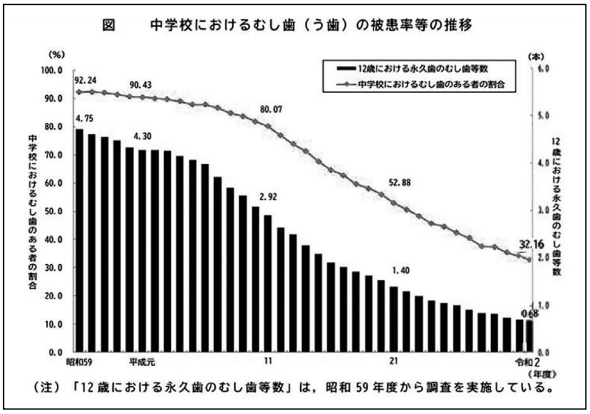

図1

これはむし歯であった乳歯が抜けるため、むし歯が減ったという錯覚に陥るが、実際この図が示しているものは12歳からむし歯が増えている、すなわち永久歯のむし歯が増えているということである。そのため中学校や高校での歯科保健教育は、これからも重要であることを訴えていくことが必要である。

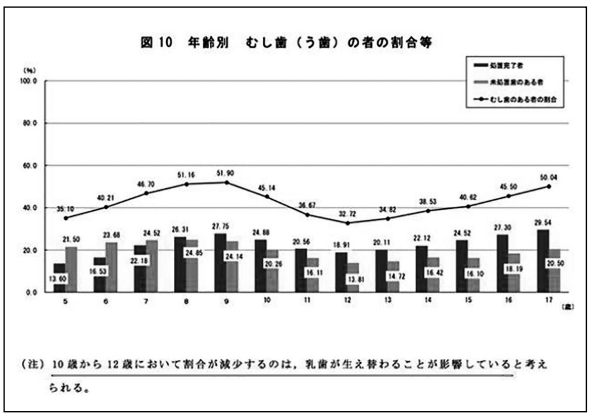

図 2

今後の健康診断の在り方等に関する意見（平成25年12月）

平成 24 年から 25 年にかけて文部科学省で「今後の健康診断の在り方等に関する検討会」が開かれ、新しく意見がまとめられた。

今までの歯科検診は、「疾病発見型のスクリーニング」であったが、改正後は「健康志向（健康増進）型のスクリーニング」に変更され、生活習慣病の予防という観点にも注目し、健康相談や健康指導と関連させながら歯科検診の更なる充実を図ることが必要である。つまり、子どもの病気の側からみるのではなく、健康の側から子どもたちをみるという考え方に見直された。歯列・咬合「2」の件も、これが大きな背景となっている。

歯列・咬合及び顎関節についても「食べ物を取り込み、食べる」機能、「表情をつくり、話す」機能及び「運動を支え、体のバランスをとる」機能等に直接関わっており、生活の質に関係してくるため、学校歯科医はもちろん教諭、養護教諭をはじめとする教職員にも、その重要性の共有が求められている。

学校保健安全法施行規則の一部改正（平成28年4月1日施行）

「平成 25 年の今後の健康診断の在り方等に関する意見」の答申をうけ、平成 28 年に学校保健安全法施行規則の一部が改正され、健康診断の目的と役割として「健康状態をスクリーニングし、把握すること」「学校での健康課題を明らかにし、健康教育の充実に役立てる」が組み込まれた。従来、「管理」を規定した学校保健安全法にも関わらず、「教育」の重要が言われるようになったのである。

具体的には、この一部改正にて以下の 2 点が義務づけられた。

- 健康診断をより効果的に行うため、「保健調査」を全学年で実施すること。
- 事後措置の一環として「健康診断結果のお知らせ」を全員に出すこと。

歯・口の健康診断の目的

健康診断の目的とは、個人・集団の健康状態の把握である。個人の場合は、疾病を知らせることである。学校（集団）の場合は、健康診断の結果の分析を行い、学校や地域などの特徴や健康課題を明らかにし、学校保健委員会に提出し、解決策を議論するのが学校歯科医の大きな役割である。

学校の保健教育で、自律的な健康管理（自己管理・専門管理）ができるような教育を行い、生涯にわたり健康を保持増進できる基礎を培う様にすることが目標である。

健康診断における注意点

健診前に平成 28 年に義務化された保健調査票で本人の状態や問題点を確認する。（図 3）

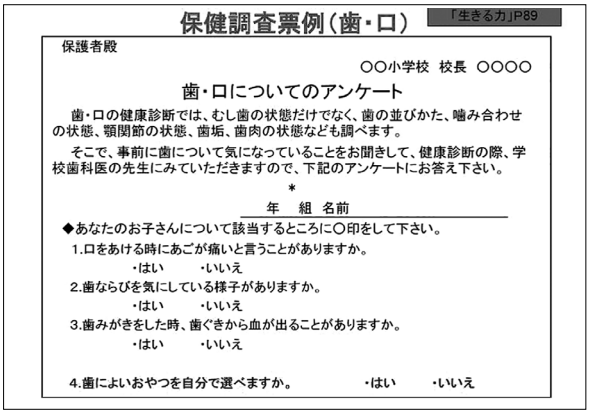

図 3

保健調査票を実施することにより、あらかじめ本人の状態や問題点を把握できる。しみる歯や動揺する歯も健診では分からないことがあるため、このようなことも保健調査票に記載があると分かりやすい。図 3 は保健調査票の例であるが、学校や

地域で決められているものがあればそれを使用し、注意点はあまり項目が多くなり過ぎないようにし、分析しやすいように「はい」と「いいえ」で作成することが大切である。

小学生の場合は乳歯と永久歯の交換期であり保健調査票を用いることにより、精度の高い健康診断を行うことができるため義務づけられた。

実際、健康診断を行う上での注意点としては、口腔内審査をする前に児童・生徒に口を閉じて姿勢を正して座らせ、顎・顔面・口（口唇・口角を含む）の状態を外部から検査することが重要である。これは顔貌所見の確認だけでなく、児童虐待を見逃さないという理由も含まれる。通常、虐待を発見した場合「躊躇せずに、児童相談所に相談すること」と児童虐待防止法に記載があるが、学校健診で虐待が疑われた場合は学校の責任者である学校長にまずは報告する。

顎関節の診断については本来であれば顎関節部を触診して行うが、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症流行時には皮膚に触れないで音や動きなどで診断することもやむを得ない。一連の審査もなるべく皮膚に触れないダブルミラー（ミラーを2本使う）で行うことを推奨している。

歯石の付いていない歯肉炎がGO、歯石の着いている歯肉炎がGであり、歯石の有無を確認して判定する。また、歯肉に炎症のない歯石はZSと補助記号を使って表記する。ZSは歯肉炎にはカウントせず、学校歯科医所見欄にZSと記入し、歯科医院への受診を勧奨する。その他、児童生徒等が抱えている問題や相談があればその場で応じるようにする。

健康診断結果の生かし方

個人への事後措置は、かかりつけ歯科の受診を勧める、またはその場で鏡を用いて口の中を見せて説明するなどのワンポイントの保健指導等を行う。

集団に対しては、集計・分析を行い課題等の問題点を抽出し、それを学校保健委員会で話し合い、学校保健計画・学校安全計画参画（提言・助言）に組み込んでいくようにする。事後措置が上手く行われているどうかは、臨時健康診断を行い、その結果で評価することもできる。（図4）

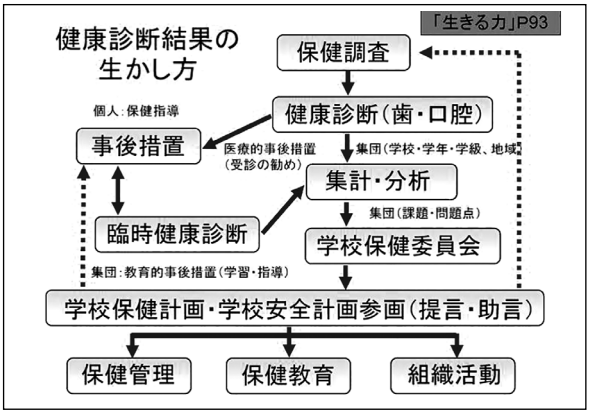

図4

学校歯科医としてのう蝕スクリーニングフローチャート（図5）

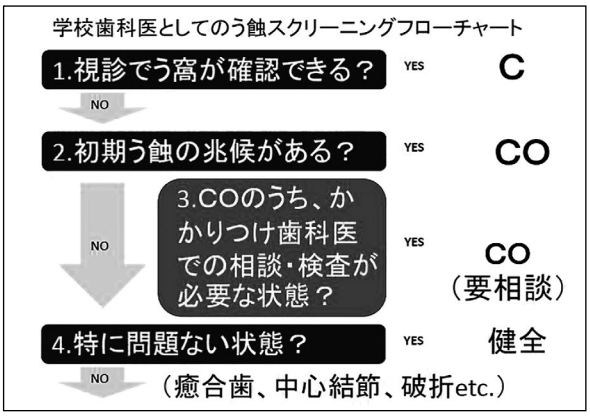

図5

平成7年の学校保健法改正にて「疾病発見型から健康志向型へ」また「管理重視型から教育重視型へ」考え方が変更された。以前の健診は、むし歯や歯肉炎があるとかかりつけ歯科で治療しましょうと治療勧告書を出して終了であったが、平成7年より、CO、GOの項目ができた。それは、子どもたちに教育・指導することによって疾病の側にいかないようにし、さらには健康の側に引き寄せることがCO、GOの大きな目的である。そして、CO、GOは歯を「削る、詰める、抜く」のマイナスのイメージから「育てる、守る、維持する」とプラスのイメージへの変化をもたらし、健康獲得行動で健全な口腔機能の育成が目標となった。

視診でう窩が確認できるものはCであり、初期

う蝕の兆候があるものはCOと判定する。

CO（要相談）とはかかりつけ歯科医での相談・検査が必要な状態をいい、例えば隣接面などのむし歯の可能性があるがう窩を認めないもののことをいう。また、歯頸部などにCOが何本もありむし歯のリスクが高い場合などもCO（要相談）とする。CO（要相談）は受診勧奨となり、かかりつけ歯科医院へ行って確定診断、生活指導・ブラッシング指導をしてもらうことが重要である。

歯列・咬合判定「2」の基準の具体的な説明

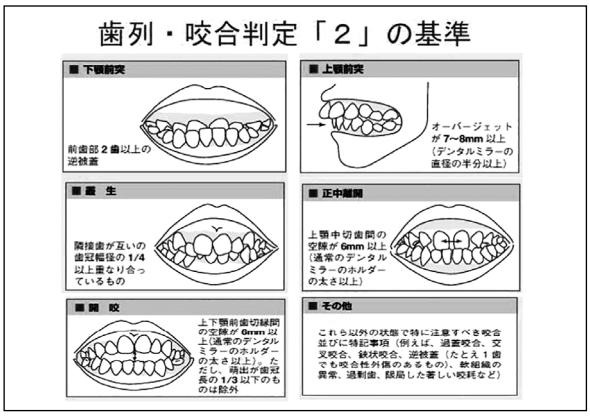

図6

まず、健康診断の事後措置の意義を理解することが大切である。学校保健安全法第14条に「前条の健康診断の結果に基づき、疾病の予防処置を行い、または治療を指示し、並びに運動及び作業を軽減する等適切な措置をとらねばならない」とあり、学校保健安全法施行規則第7条で事後措置の内容が規定されている。平成21年より健康相談は児童・生徒にとって有益なものになるため児童や保護者の要望があれば医師、歯科医師のほかに、養護教諭などが行えるようになった。

歯列・咬合判定「2」についての説明は「保険が効かない治療で費用がかかる場合があります」と説明することが大切であり、かかりつけ歯科医もしくは学校でもしっかりと保護者に伝えてトラブルが起こらないようにすることが大切である。判定基準（図6）の境界の数値の場合は、保健調査票に歯並びが気になるという項目があれば、かかりつけ歯科を受診するように勧めることが基本で、その子どもにとってどうするのがいいのかを考えて判断する。

大切なのは矯正治療の必要性を判断することではなく、将来の口腔の健康、全身の健康にとって、どのようなリスクが考えられるかを、学校保健教育の視点から、教育し認識されることが必要である。また、矯正治療を希望しない場合も、その部分の磨き方などを学校で指導を行うことが重要である。

健康診断結果のお知らせ

平成28年から事後措置の一環として、問題がない児童・生徒にも健康診断の結果を知らせることになった。これにより「あなたは健康ですよ」という健康教育をしていることになる。健康診断結果の記載様式はさまざまであるが、COの場合も部位を記載した方が保護者に分かりやすい。歯肉炎はGOもしくはGであるが、GOはブラッシングによって消退するため治療勧告はしない。

歯ならび、顎関節、口臭の3つは健康調査票で問題になることが多く、口臭については、小学生の時は朝起きたときに口臭が気になることあるがそれは生理的な口臭であり、朝唾液が少ないことが原因であるため、保護者の方に生理的な口臭であることを説明する。

新学習指導要領

以前の暗記・再現型学習は、答えが一つしかない（画一的解答）学習方法であったが、応用力をつけるため課題・解決型学習、個別的解答に変わってきた。平成元年から新しい学力観に「生きる力」という文言が入り、平成10年にゆとりを持った教育をし、生きる力を養うために総合的な学習が新設され、そして平成20年の改定の時には「基礎基本の重視」と「生きる力」の両輪となった。この頃から二極化が目立ちはじめ、歯科でもむし歯のない子と多い子に分かれてきた。その対応として教育でポピュレーションアプローチを行い、みんなの健康力を上げていき、むし歯の多い子（ハイリスクアプローチ）に対して個別に対応し、二極化への対策をしていくことになった。そして、平

成 30 年の改訂で資質能力の三つの柱の育成（アクティブラーニング）が出てきている。

文部科学省が定めた新学習指導要領では育成すべき資質・能力の三つの柱を以下のように示している。（図 7）

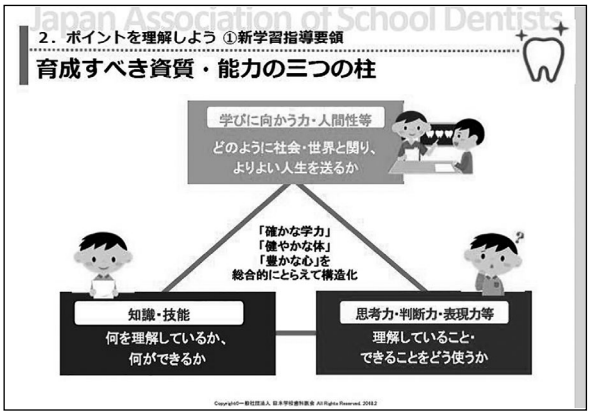

図 7

①学びに向かう力・人間性等：どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

②知識・技能：何を理解しているか、何ができるか

③思考力・判断力・表現力等：理解していること・できることをどう使うか

の三つの柱で、何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶかが重要である。

特に主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）の視点からの学習過程の改善が求められている。アクティブラーニング型授業とは、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、グループディスカッション、ディベート、ワークショップ等を効果的に取り入れた授業のことであり、今後はどうやってさらに深い学びにしていくかが課題である。

まとめ

学校歯科医の重要な仕事が何かと問われたら、児童生徒に「健康な歯は大切だよ」と伝えることである。歯・口の健康づくりに必要な情報を身につけるために（心・知・技）が必要である。心とは「歯が大切だ」と思う気持ち、知とは歯・口に関する知識、技とは歯を守る技術のことであり、子どもたち自身にこれらを伝えるのに効果的な場所が学校である。つまりは学校教育の場、学校に通っている学齢期に伝えることが重要である。また、教育だけでなく子どもたちに行動変容をもたらす指導が今後必要である。

子どもたちが変わるためには、命令や押しつけでなく、必要な情報提供するだけで、後は自分で考えさせ、自分で選んで行動し工夫することが重要である。これからは ICT を活用した、主体的で対話的で深い学び（アクティブラーニング）も学校歯科保健にも取り入れていく必要がある。

こども 110 番の歯科医院

三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、平成 18 年 6 月より「こども 110 番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまとわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子供たちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

●「こども 110 番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども 110 番の歯科医院　対応マニュアル ― 子供たちを犯罪被害から守るために ―」を作成しています。ご活用下さい。

●○●○●○●こどもサポート○●○●○●○

三重県歯科医師会会員の皆様へ

全国的に増加傾向が認められる子ども虐待の防止を図るため、「児童虐待の防止等に関する法律」や三重県の「子どもを虐待から守る条例」が改正され、対策が強化されています。また、双方で職務上関係のある者に「歯科医師」が追加されました。

歯科医療関係者は、日常の診療や健診の場などを通して子育て家庭に接する機会も多く、子ども虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努めなければなりません。

本会と三重県では 2006 年 3 月に「歯科医の立場からの児童虐待防止と子育て支援」を作成しましたが、発刊から 16 年が経過したことから、あらためて子ども虐待防止と子育て支援の視点を持ち診療や健診などが行われるよう、2022 年 1 月に改訂いたしました。虐待の早期発見・早期対応は子育て支援の一つであり、地域全体で適切な支援を行うことにより、虐待を防止する大切な役割を担うことができます。

歯科医療関係者の皆様におかれましては、このマニュアルを一読され、これまで以上に役割を認識いただくとともに、関係機関と連携を密にし、子ども虐待防止と子育て支援にご尽力いただきますようお願いします。

第18回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座

令和5年8月27日（日）
三重県歯科医師会館

8月27日（日）、第18回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座がハイブリッド方式で開かれ、歯科医師72名、歯科衛生士35名、介護職員13名、行政職員3名、看護師2名、栄養士2名など計139名（会場35名、Web104名）が受講した。昨年に引き続き、東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科摂食嚥下リハビリテーション学分野准教授の中川量晴先生が講演し、「生活の中に食べる機能を維持するリハビリを取り入れよう」と題して、嚥下治療では患者の生活状況の把握が重要であり、患者だけでなくその家族やあらゆる職種のサポートが大切なこと、また生活の中に取り入れた嚥下リハビリでは、背筋などの体幹に注目し、症状に応じたリハビリを選択することなどを話された。

（公衆衛生委員・山本英志　記）

生活の中に食べる機能を維持するリハビリを取り入れよう

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科
摂食嚥下リハビリテーション学分野・中川量晴准教授

当教室では月～金曜日の終日、都内ほぼ全域の在宅や施設へ年間約3,300件の訪問診療を行っており、医局員は教授を含めて7名、大学院生は14名である。昨年は摂食嚥下の総論を話したが、本日は具体的なリハビリの内容について説明したい。

嚥下診療のフェーズ

嚥下診療を初めて行う場合、何に着目すれば良いかと聞かれることがある。私は、患者の状況を把握するために、治療にどれだけ周囲の人たちが必要かを4つのフェーズ（段階）に分けている。

フェーズ1は自分一人で診療に来る患者で、舌接触補助床（PAP：口腔がん術後、脳血管障害、神経障害の患者に対し、舌を口蓋に接触させて嚥下や構音を助ける装置）など嚥下に関する歯科治療、メージュ症候群（頭頚部の筋肉が部分的に動かない）などの症候群や自己免疫疾患、頚椎症性筋萎縮症（頚椎の変形や変性により脊髄や神経が圧迫され筋肉が萎縮）の患者などが該当するが、嚥下診療の中では少数派になる。

フェーズ2は、家族と来院する口腔・頭頚部がん術後、軽度のパーキンソン病・認知症の患者や、施設や居宅の訪問診療が該当する。患者及び家族が対象となり、症例数は多い。

フェーズ3は治療に様々な医療職や介護職を必要とする症例で、フェーズ4はそれに加えて、介護機器を扱うメーカーの人々などあらゆる職種が必要な場合となる。

介護保険で定期的に行われる担当者会議に参加

し、ケアマネージャー、在宅担当医（あるいは医療事務員）、言語聴覚士、異なる事業所の複数の訪問看護師、在宅・デイサービス・移動それぞれの介護士の情報から患者の状態を把握することは、時に内視鏡や造影検査より有効で、嚥下治療を成功させる近道となる。

嚥下診療においては初めて患者と対面する前に、45〜60 分の診療時間内でどのような話をするか、どのような流れで診療を進めていくかをイメージしておくことが重要である。診療情報提供書から誰が、何を、どこまで希望しているか、同席（登場）する人物を正確に把握（分からなければ本人に聞く）、今現在の生活状況の確認（在宅か施設か、それらのサポート体制や通院ならどのような交通手段か）、それらを元に総括（家族や介助者の温度感、真の患者状況の把握、治療のフェーズの検討）を行い、診療を開始する。嚥下内視鏡や造影検査結果が同様でも、家族の希望、介助者や生活の状態によって指導内容を変える場合がある。期待が高過ぎる場合も低過ぎる場合も、期待とずれないよう少しずつ控え目に訓練していく。見る方向、聞く方法を色々と変えて評価するメタ認知（自分の思考や行動が正しいか客観的に理解すること）も必要である。初診時に家族と二人で来院したフェーズ 2 の患者も、フェーズ 4 でないと成功しないと判断した場合は、施設への訪問診療に切り替えてから診療を開始する。家族と一緒に外食することも嚥下治療に有効な場合がある。ベーシックな評価（主訴、主病名、現病歴、既往歴、処方薬、覚醒度、身体・口腔機能、嚥下機能）も当然実施し、人と生活を支援する嚥下診療が大切と考えている。

臨床的に役立つという理由だけでなく、訪問診療に対応できる歯科医師育成の為にも、若手が一人で訪問診療に行って、ベテラン歯科医師が通信機器でサポートするオンライン診療は有効である。先輩と離れて一人で行動させることが、若手に力を発揮させる手段となる。当教室は、静岡県や宮城県の歯科医師ともオンライン診療を行っているので、嚥下診療で相談があれば内視鏡の有無に関わらず、アドバイスを差し上げることができる。

ベーシックな嚥下リハビリ

摂食機能療法は食環境指導、食内容指導、機能訓練に分けられ、嚥下リハビリは機能訓練に含まれる。食事姿勢や食器などの食環境、とろみ食など食内容を整えてから、機能訓練（食物を用いない間接訓練、用いる直接訓練）を行う。私が臨床でよく用いる、汎用性が高い間接訓練をいくつか紹介する。

・頚部リラクゼーション（頚部可動域拡大訓練）：頚部と舌骨下筋群の動きに制限が生じると、摂食嚥下諸器官の動き、呼吸のコントロール、喀出が妨げられ、誤嚥の危険性が増加する。食事前にこの訓練を行うことにより、誤嚥のリスクが軽減する。頚が硬いと姿勢を維持するために頚の筋力を使ってしまい、嚥下の筋肉の予備力が無くなるといわれている。頚椎疾患などが無いすべての人に勧めることができ、自分でできない人は、入浴後誰かに介助してもらう（図 1）。

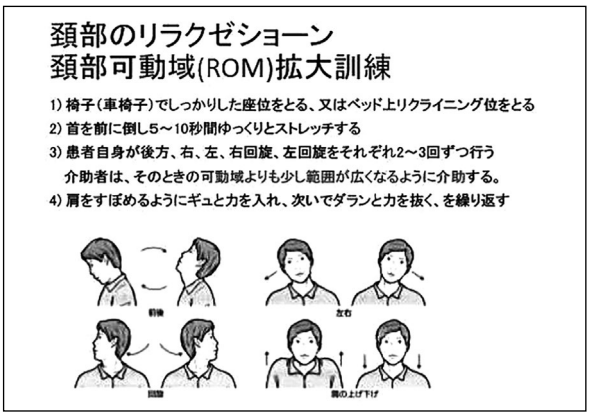

図 1

・ブローイング訓練：吹く動作により鼻咽腔閉鎖力（喉と鼻の通路を塞ぐ力）を高める。対象は鼻から食物の逆流がある場合や鼻もれ声の場合で、コップに水を入れ、ストローで泡が立つように吹く。うまく泡立たない時は、鼻を塞いで介助する。嚥下と発声では関与する神経が異なるので、実はこの訓練は嚥下時の軟口蓋挙上には効果が少ない。しかし強く短く吹くと嚥下障害に効果的で、弱く長く吹くと構音障害に効果的と言われているので使い分けをして欲しい。

・胸部可動域訓練（シルベスター訓練）：肋間筋を伸ばして胸郭の可動域を増やす。左右の手を前で繋いで、手を挙げながら息を吸い込み、手を下ろす時に息を吐く（図 2）。

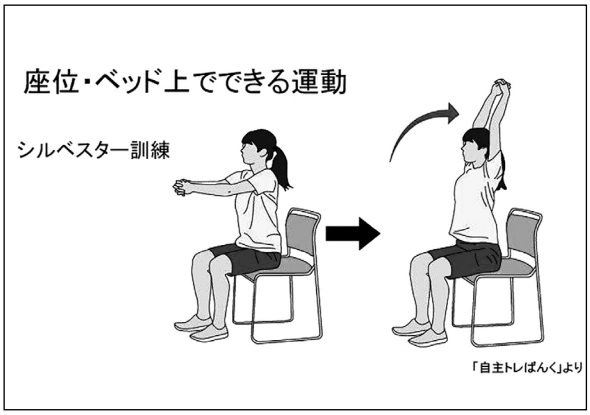

図 2

・頭部挙上訓練（シャキア訓練）：頭部の挙上運動により嚥下に関わる筋を強化して、舌骨と喉頭の運動を改善し、間接的に食道の開きを改善する。飲み込む力が低下している人が対象となる。頚部や舌に付く筋肉は、静的筋力が必要な体を支える筋のため、筋の長さを変えない等尺性運動（アイソメトリック）の方が効果的であるが、10 秒でも挙上し続けるのは苦痛なため、四肢の運動に効果的な等張性運動（アイソトニック）になることがある。ベッドを 20〜30 度ギャッジアップして行っても構わない。

・Pushing (Pulling) Exercise：押したり引っ張ったりといった上肢に力を入れる運動により、声門の閉鎖を強くする訓練。対象は声門閉鎖不全（嗄声）であり、胸部外科手術後で迷走神経損傷のある方に嚥下障害と共に声がかすれてしまう場合がある。机や壁を強く押したり、両手を合わせて引き合ったりして、一瞬息を止めた後に力を入れて「エイ！」と声を出す。この訓練は声帯外転障害（驚いた時など声門が閉じたまま開かず、窒息の危険がある）を持つ、脊髄小脳変性症（SCD）や進行性核上性麻痺（PSP）の患者には禁忌である。

・喉頭可動域（ROM）訓練：喉頭の可動域を拡大する訓練で、対象は嚥下力が低下している人。術者が患者の喉ぼとけ（甲状軟骨）を親指と人差し指でつまみ、痛くない範囲で左右にゆっくり動かす。気管切開の患者は不可。

症状と対応する正しい間接訓練を行って欲しいが、案外ピンポイントでの適応は少ない（表 1・2）。

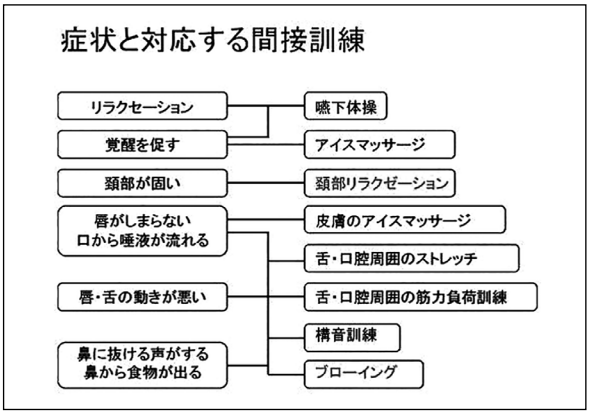

表 1

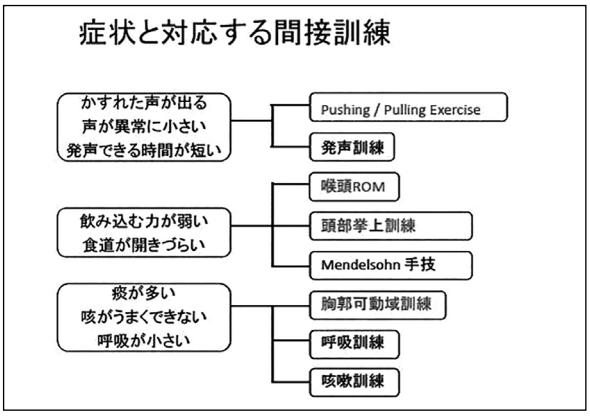

表 2

生活の中に取り入れたい嚥下リハビリ

歯や義歯、口腔機能の評価も大切だが、頭頚部を支えて良い姿勢で食べるために、まず体幹の筋を見る。発生学的に舌や喉の筋は、体幹の筋と同じ場所から発生している。口腔・嚥下機能と全身の関連を調べた研究では、四肢の筋力や握力を指標としたものが多いが、手足が麻痺したり、寝たきりでもむせずに食べられる理由を考えた時、体幹（腹筋や背筋など様々な筋から構成され、日常動作に関与）の筋力について調べる必要があると考えた。

身体に微弱な電流を流して電気抵抗値から部位別（左右の腕・脚、体幹）の筋肉量を算出する機器（InBodyS10）があるので、外来患者の診察時には、左右のバランスや標準値との比較を行っている。また高齢者（112 名）の舌圧と背筋力を比

較した研究では、舌圧は加齢や咬合支持（Eichner 分類）よりも、背筋力が強く関連していることが新たに分かった。

リハビリにおいては患者の耐久性が重視されるが、問診からも知ることができる。食事で 30 分座ることができるか？歩行可能か？大声が出せるか？強い咳が出せるか？自分で食具が使えるか？などを問診するが、日中離床しているかが一番重要である。

検査時の姿勢ではなく、普段の食事環境や姿勢を観察し、食べる訓練より先に、食べるために必要な体力づくりを考える。ブローイング訓練を指導しても、そもそもしっかり息を吐けなければ効果がない。座るだけでも訓練になる。Hoffer の座位能力分類（座位不能か？手の支持ありで 30 秒間座位可能か？手の支持なしで 30 秒間座位可能か？）は簡便で分かりやすい。座位・ベッド上でできる運動には先述したシルベスター訓練、体幹の側屈、足踏み運動、両足上げ運動、側筋のストレッチ、背筋の筋力向上トレーニングがある（図 3）。

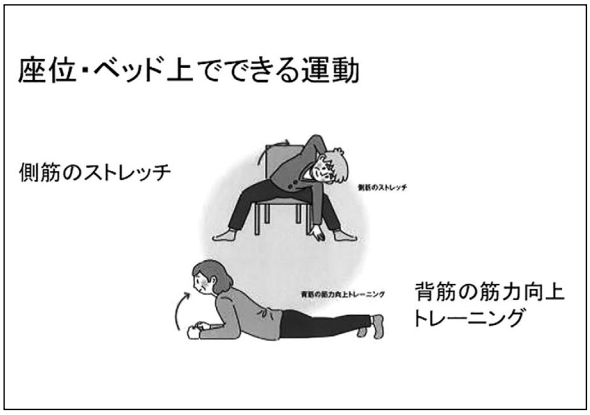

図 3

寝たきりの方の体幹を鍛えるには、下肢をロープで吊り下げてお尻を浮かせたり、単にうつ伏せで寝かせるだけでも訓練になる。

最後に新しいトピックを紹介する。在宅で療養する医療的ケア児は全国で 2 万人に増え、その 7 割が経管栄養管理を受けている。保険上エンシュアなどの経腸栄養剤は必要だが、家族と同じ手作りの料理をミキサーにかけ、胃ろうから注入する「胃ろう食」が注目されている。日本ではまだ認知度が低く、論文も少ないため、我々は調査を実施した。胃ろう食による変化としては、注入してあげると口をモグモグさせる、便秘や下痢が改善した、肌の調子が良くなった、外出が増えた反面、亜鉛など不足する栄養素があることが挙げられた。経管栄養中の医療的ケア児（11 名）の口腔内細菌叢と腸内細菌叢を解析した結果、胃ろう食群は、経腸栄養剤のみより腸内細菌種が有意に多く、より複雑な細菌ネットワーク構造を持つことが分かった。また腸内細菌叢のバランスを崩壊させる Escherichia-shigella 属が胃ろう食群の腸内細菌で少なく、小児期のアトピーや肥満を防ぐ Ruminococcus 属が胃ろう食群の腸内細菌には認められたことから、胃ろう食を推奨するエビデンスが得られた。

令和５年度

第２回郡市会長会議

令和５年７月16日（日）
三重県歯科医師会館

July

令和6年度の三重県歯科保健大会は伊勢市で開催

7月16日（日）、令和５年度第２回郡市会長会議が開かれた。稲本執行部初めての開催で、郡市会長は３名が新会長となり、新たな顔ぶれとなった。稲本会長は、日歯、日学歯等の新役員、次年度の県歯要望事項、三重県議会の「生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書」の採択について報告した。学術委員会からは日歯生涯研修セミナーや第１回学術研修会、公衆衛生委員会からは三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業補助金について詳細が説明された。今年度の対象はポータブルユニット等の在宅診療に必要な医療機器となる。社会保障委員会はマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応について報告。医療管理委員会は三重県を通じた医療用物資の追加配布の実施について報告。その後の協議では、令和６年度の第29回三重県歯科保健大会は伊勢市で開催することが決定した。

会長報告

日本歯科医師会常任委員等

日歯の常任委員会のうち、５つの委員会に三重県歯から委員を送り出すことになった（学術委員会：伊藤常務理事、医療管理委員会：桑名常務理事、地域保健委員会：伊東常務理事、広報委員会：加藤理事、厚生委員会：佐野理事）。また、日本学校歯科医会の委員には、福森副会長が就任した。

令和6年度要望事項（県歯会・県歯連盟）

一つ目はマウスガード導入を進めること。昨年度、三重県歯から要望したマウスガード導入に関してはうまく進んではいない。他県では、市町単位で補助金を出しているところはあるが、県単位ではない。「みえ歯と口腔の健康づくり条例」にスポーツ外傷の予防があるので、その辺から要望したい。二つ目は行政歯科医師の確保。現在三重県に常勤２名、四日市市に非常勤１名が勤務しているが、みな60歳以上となっている。こちらの確保を要望したい。

生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書の採択について（三重県議会）

６月26日（月）、三重県議会において、生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書が採択された。下記の４項目の措置を講じることを

要望するものである。1. 早期に国民皆歯科健診実現に向けた法改正を行うこと。2. 国民皆歯科健診の制度設計等に関する具体的な検討を進めるに当たっては、地方自治体をはじめ関係者の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じること。3. 国民皆歯科健診の実施に関しては、国において十分な財政措置を講じること。4. 国民皆歯科健診の実現と合わせて、国民に対して歯と口腔の健康づくり及び歯科健診の重要性についての啓発や健診受診後の定期的な歯科受診の勧奨を行うなど、歯科疾患の発症や再発、重症化予防のための 総合的な取組を推進すること。

一般会務報告

会員数

令和5年4月1日～7月15日の期間で入会10名、退会4名。現会員数839名。

関連団体の役職

三重県歯科医師国保組合及び協同組合等の執行部も新任期の役員が決まった。理事長は両組合とも中井理事長が続投。三重県歯科医師連盟も武田会長、前田理事長ともに留任となった。

代議員・常任委員等

新しい代議員及び予備代議員も各郡市歯で選出され、代議員総数は35名で増減なし。6つの常任委員会も6月29日付で40名の委員に委嘱状が公布された。

三重県警察歯科医会

県歯役員20名と郡市会長11名、推薦会員13名の計44名の個人会員と、法人会員としての三重県歯で構成される。役員交代に伴い推薦会員も一部変更になっている。

入会手続きについて

郡市歯で新入会員を迎えた際の、県歯及び日歯、日学歯への入会手続きについて、郡市歯の新執行部でも再確認されたい。

県歯・郡市歯科医師会役員連絡協議会

県歯・郡市担当者の情報交換・意見交換を早期に行い効果的に事業を実施する目的で8月20日（日）に開催する。

障害者歯科センター実績報告

4月診療分：診療日数8日間、件数118件、実日数131日。5月診療分：診療日数7日間、件数110件、実日数119日。6月診療分：診療日数7日間、件数121件、実日数137日。

委員会事業報告

【学術】（伊藤常務理事）

各郡市歯学術研修会

7月17日（月）～10月26日（木）の期間、津、松阪で研修会が予定されている。

令和5年度第1回学術研修会

9月10日（日）に開催予定。愛知学院大学歯学部歯周病学講座三谷章雄主任教授が「患者の信頼を得る、長期安定する歯周治療の実践法とは？～スーパーセンテナリアン時代の歯科医院に必須～」と題して講演する。

令和5年度生涯研修セミナー（日歯）

今年度もAチーム2回、Bチーム2回の合計4回、各会員にリアルタイム配信される。日歯E-systemより各自登録となっている。是非参加されたい。

【公衆衛生】（伊東常務理事）

第28回三重県歯科保健大会

令和5年11月12日（日）開催。場所は津市のサンヒルズ安濃ハーモニーホール。リアル開催のみ。特別講演は静岡県立大学短期大学部歯科衛

生学科仲井雪絵教授による「未来につなぐ健口投資－マイナス１歳からはじめるむし歯予防－」。

令和5年度フッ化物洗口推進事業実施施設

津市立桃園幼稚園で実施予定。

令和5年度公衆衛生関係の主な研修会予定

8月に令和5年度フッ化物応用研修会、第18回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座、第72回三重県学校歯科衛生大会を開催する。例年実施している認知症対応力向上研修は10月か11月で調整中。学校歯科保健先進地視察研修は12月14日（木）、全国共通がん医科歯科連携講習会（第二版）は12月17日（日）を予定している。病院歯科における口腔ケア実践研修は10月から12月となっている。令和5年度食と健康フォーラム、第14回みえ歯ートネット研修会は現在調整中。

令和5年度三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業

今年度の補助対象は在宅歯科診療に必要な医療機器等で1医療機関あたり補助額50万円までとなっている。8月18日（金）に申請募集開始。

施設系サービスにおける口腔衛生管理の強化

令和3年に省令告示が改正された口腔衛生管理の体制整備に関する3年間の経過措置期間が令和6年3月31日に満了となる。対応をお願いしたい。

【社会保障】（川瀬常務理事）

集団的個別指導

9月14日（木）に集団的個別指導が実施される。

施設基準の届出の確認と令和5年度施設基準実施状況の報告

7月1日時点での施設基準の要件を確認のうえ、要件を満たしていない場合の報告及び特に必要な報告について、所定の様式で7月31日（月）までに提出されたい。

生活保護法に基づく指定医療機関の申請、届出の簡素化

従来保険医療機関等の申請等は地方厚生（支）局へ、生活保護法に基づく指定医療機関の申請等は都道府県等へ、それぞれ提出することとされていた。令和5年7月からは1枚の様式で、地方厚生（支）局を経由して都道府県等に提出可能となる。

マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応

厚労省より対応が発表された。できるだけ10割負担を避けるように、通知に沿って対応をお願いしたい。

【医療管理】（桑名常務理事）

新卒歯科衛生士求人申込件数

県下歯科衛生士養成学校の3年生、3校101名に対して、7月10日現在での求人はまだ57件。地元で就職先がなく、やむを得ず、他地域で勤務する卒業生も多い。地元での就職を希望する歯科衛生士を受け入れる体制作りが求められる。

令和5年度歯科衛生士インターンシップ・歯科医師ジョブシャドウイング事業

インターンシップ54名、ジョブシャドウイング5名を予定している。両事業への協力に感謝している。

BLSヘルスケアプロバイダーコース（G2020）

10月15日（日）に開催予定。受講料18,480円の他、テキスト代等も必要になるが、医療安全の観点からも、既修者・スタッフも含めて継続的に受講して欲しい。

歯科衛生士復職支援講習会

10月29日（日）に開催予定。歯科衛生士のライセンスを持ちながらそれ以外の職業に就いている他職者、結婚や出産等で働いていない休職者の背中を押すような講習会と捉えている。

お盆期間中の各郡市診療状況

津・松阪・伊勢は休日診療所、伊賀は輪番制

で対応している。その他の地区はかかりつけの歯科診療所に問合わせるよう案内している。

医療用物資の追加配布

国が備蓄しているマスク、ガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋の追加配布がある。申し込みフォームより7月18日（火）から7月21日（金）までの受付となる。

令和5年賃金構造基本統計調査の実施に係る協力依頼

厚労省より依頼。抽出された事業所は調査に回答する義務があるのでお願いしたい。

救急医療情報システム運営状況等

昨年度は歯科だけで1,000件程の救急対応があった。引き続き協力をお願いする。

医療事故調査制度の現況報告（4月・5月・6月）

医療事故報告件数は、4月が累計2,661件、相談件数が累計13,856件、センター調査依頼件数が累計210件。5月が累計2,686件、相談件数が累計14,022件、センター調査依頼件数が累計213件。6月が累計2,719件、相談件数が累計14,214件。センター調査依頼件数が累計214件、いずれも歯科の報告はなかった。

【広報情報】（伊藤常務理事）

『三歯会報』8・9月号「郡市会長メッセージ」及び「歯と口の健康週間事業」原稿

郡市会長メッセージは7月20日（木）締切。ご協力をお願いしたい。歯と口の健康週間事業は全郡市入稿済み。

【災害時対応体制室】（前田専務理事・桑名常務理事）

災害時対応体制室の設置

6月の第28回定時代議員会の議決に基づき設置された。その後の理事会で、前田専務理事が室長に指名され、規程に従い副室長に熊谷 渉氏（三重県警察歯科医会副会長）、室員に桑名常務理事と伊東常務理事、伊藤常務理事、川瀬常務理事、奥野ゆたか氏（県庁医療保健部健康推進課主任）が選出された。今後、郡市歯担当者、警察歯科医会等との連携を図っていきたい。

SECOM安否確認システムの登録状況

7月12日（水）現在の登録状況は会員数835名中771名（92.34%）。8月に訓練を行う。訓練の返信率が低いので、ご協力をお願いしたい。

災害時の対応体制に関する郡市・災害歯科医療コーディネーター

郡市歯の新執行部での災害時の対応体制に関する担当者を報告されたい。

新興感染症発生時における業務継続計画（BCP）

今年度に県歯会用の新興感染症発生時におけるBCPを作成。平成27年作成の新型インフルエンザ等対策業務計画と併せて感染症に漏れなく対処する構成となっている。

【スポーツ歯科PT】（伊東常務理事）

三重スポーツデンティスト更新

6月末で更新期限であった66名中37名が更新。

協議事項

令和6年度第29回三重県歯科保健大会の開催地について

第29回三重県歯科保健大会については、令和6年11月10日（日）に伊勢市で開催することが合意された。

郡市会長よりの提案事項について

田口会長（伊勢）から、市町により公立小中学校の学校歯科医報酬に不均衡があるが、どのように対応したらよいかと質問があった。前田専務理事は、報酬の決定権は市町にあるので、地区内で低いところを他の市町に合わせるよう交渉をお願いしたいと回答した。

（理事・加藤直輝　記）

第 29 回臨時代議員会

July

令和 5 年 7 月 16 日（日）
三重県歯科医師会館

長井議長、田口副議長を選出

7 月 16 日（日）、第 29 回臨時代議員会が開かれた。稲本執行部発足後、最初の代議員会であり、会長挨拶に続き大杉前会長をはじめとする退任役員・代議員らの表彰が行われ、長年の功労に対して代議員等から大きな拍手が贈られた。議長には長井代議員（松阪）が推薦され、副議長は議長指名により田口代議員（伊勢）に決定した。稲本会長は報告に先立ち今期の所信を表明。「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の基本計画や「第 8 次医療計画」の中に歯科医療・歯科口腔保健対策の取組みを一層進めるために、県行政、市町、関係機関・団体等の役割分担や相互連携強化を図ることを明言。また、地域完結型歯科保健医療の提供を目指し、在宅患者に対する多職種連携や、大規模災害や新興感染症に対しても非常時の歯科医療提供体制を構築する旨を示した。さらにはオンライン資格確認システムが日本の医療 DX の基盤になるものであることを強調し、今後のさまざまな変革に対してもすべての会員の先生方が安心安全に診療できるような対策対応を心がけ、三重県歯科医師会が今後も社会に必要とされる誇りある会になるよう会務運営を進めたいと述べた。報告では、日歯等の関係団体の新役員について紹介したほか、日歯の「令和 6 年度制度・予算要望」について解説。議事では、3 つの特別委員会（議事運営特別委員会・選挙管理委員会・裁定審議委員会）の委員委嘱について協議。議事運営委員は代議員等から 7 名が選出され、選挙管理委員と裁定審議委員については各郡市歯に持ち帰り所定の人数を選出することが承認された。

会長報告・会務報告等

今期より執行部を率いることとなった稲本会長は、報告に先立って所信を表明した。

冒頭、三重県歯が全国に先駆けて 2012 年に公益社団法人の認定を受けてから約 10 年の歳月が経ち、組織体制が整備されてきたことを振り返り、この間には「みえ歯と口腔の健康づくり条例」策定・改定も行われ、「全ての県民のライフステージにおける歯と口の健康づくりを進める」とする基本計画に対してや、来期に策定される「第 8 次医療計画」の中にある、歯科医療、歯科口腔保健対策の取組みに対して、県行政、市町、関係機関、団体等の役割分担や相互連携強化をより一層進めていきたいと述べた。

次いで、少子高齢社会に対し地域の実情をふまえて医師会、薬剤師会等の団体と連携を図りながら地域完結型歯科保健医療が提供できるよう目指し、在宅患者の病態に応じた多職種連携や医療的ケア児に対しての医療提供体制を整備すること、さらには南海トラフ巨大地震等の大規模災害及び新興感染症に対しても、会員、従業員及びその家族の安全を第一に考えたうえで、非常時の歯科医療・歯科口腔保健サービス等を担う体制をより一層整えていく姿勢を示した。

また、様々な問題が起きているオンライン資格確認システムについては、日本の医療 DX の基盤になるものであり、その推進に最大限協力しなければならないことを強調し、すべての会員の先生方が安心・安全に診療できるように対応することも述べた。そして、今後起こりうる急速な変革に対しても、県歯のシステムに沿って、会員の考えを集約しつつ、日本歯科医師会で対応すべき課題については、様々な機会をとらえ三重県歯科医師会として意見具申をすると同時に、適切な情報提供を行うことも約束された。

最後に「着眼大局　着手小局」を信条に持って、三重県歯科医師会が今後も社会に必要とされる誇りある会になるように、会務運営を進めていきたいと述べ、三重県歯科医師会が会員にとって魅力ある組織にしていきたいと締め括った。

会長報告では、日歯や日歯連盟、日本歯科医学会等、関係団体の新役員を紹介したほか、令和 6 年度制度・予算要望について（日歯）、生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書の採択について（三重県議会）それぞれ解説された。

会務報告では、前田専務理事が、▽県歯代議員・予備代議員▽郡市歯役員▽県歯常任委員会委員▽令和 5 年度年間行事予定－等を紹介した。

議事

第 1 号議案　議事運営特別委員会委員の選出に関する件
第 2 号議案　選挙管理委員会委員の委嘱に関する件
第 3 号議案　裁定審議委員会委員の委嘱に関する件
第 4 号議案　顧問の委嘱に関する件

第 1 号議案の議事運営特別委員の選出については、規約に従い互選により、二之宮洋平（桑員）、柘植信哉（四日市）、萬代慶太（鈴鹿）、花井博祥（津）、西村充功（松阪）、小林裕典（伊勢）、関田英紀（伊賀）の各代議員が選出された。第 2 号議案の選挙管理委員は、選挙規則により委員及び予備委員の数は各 11 名とし、代議員の議決による指名に基づいて会長が委嘱することとなっており、慣例に従い各郡市歯から委員 1 名、予備委員 1 名を選出することとし、事前承認として議決された。

第 3 号議案の裁定審議会委員については規則により、委員 7 名を代議員会議決による指名に基づいて会長が委嘱することとなっており、慣例に従い桑員・四日市から 1 名、鈴鹿・亀山から 1 名、津・松阪から 2 名、伊勢・鳥羽志摩から 1 名、尾鷲・南紀から 1 名、伊賀から 1 名を協議のうえ選出することとし、第 2 号議案と同様に事前承認として議決された。

第 4 号議案では今期の顧問を峰 正博元会長、田所 泰元会長、大杉和司前会長、倉田嚴圓弁護士、岡本孝三税理士、植村公順税理士の 6 名に委嘱する案が示され、満場一致で可決された。

（常務理事・伊藤法彦　記）

令和５年度

第７回理事会

令和５年８月３日（木）
三重県歯科医師会館

August

県行政への要望をとりまとめ

８月３日（木）、令和５年度第７回理事会が開催された。この日は、県行政への要望がとりまとめられた。要望項目として、県行政機関の歯科医師配置と学校教育現場におけるスポーツの安全対策のためのマウスガード普及の２点であった。近日中に三重県歯連盟と自民党三重県連等に要望を伝える予定となった。稲本会長は、日歯の文部科学省、こども家庭庁、経済産業省に対する令和６年度 制度・予算に関する要望について解説。また、ICT 推進、スポーツマウスガードの普及促進、全世代に対する歯科健診、歯科体制の充実、物価高騰対策、金パラ価格対策等が挙げられた。社会保障委員会は、日歯による令和４年度診療報酬改定結果検証（令和５年度実施）に係る調査へのご協力のお願いについて報告し、令和６年度改定の資料となるため、アンケートが届いた場合はできるだけ協力をお願いしたいとのこと。医療管理委員会は「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関・事業者向け～」について報告。その後の全体協議では、８月 20 日（日）に県歯会館で行われる、三重県歯科医師会・郡市歯科医師会役員連絡協議会に向け、スケジュールや各委員会の協議題について意見が交わされた。

報告等

●三役報告

【会長】文部科学省、こども家庭庁に対する令和６年度制度・予算に関する要望、三重県感染症連携協議会、令和５年度第１回三重県循環器病対策推進協議会（8/1）【服部副会長】警察官友の会理事会・総会（7/11）、令和５年度第１回三重県保険者協議会（7/20）【福森副会長】第１回三重県循環器病対策推進協議会　社会連携・リハビリ部会（7/6）、みえ摂食・嚥下リハビリテーション研究会第 28 回世話人会第 26 回学術集会（7/8）、令和５年度第１回三重県糖尿病対策懇話会（7/11）、三重県小児保健協会プログラム委員会（7/13）、東海ブロック学校保健会連絡協議（7/24）【前田専務理事】第１回三重県医療審議会救急医療部会（7/13）、東海信越地区令和５年度第１回専務理事連絡協議会（7/21）、令和５年度第１回三重県国民健康保険運営協議会（7/24）

●社会保障委員会

【事業活動】社会保障委員会（7/13）、第 39 回社会保険疑義事項検討会議（7/13）、社保・国保審査委員会（歯科）・歯科医師会連絡協議会事前打合せ（7/13）、自主懇談（7/22）、社保・国保審査委員会（歯科）・歯科医師会連絡協議会（7/25）【出席会議】共同指導（7/27、7/28）【報告事項】社保通知 No.1「マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合の対応等」、社保通知 No.2「マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合における診療報酬等の請求の取扱い」、社保通知 No.3「医療扶助のオンライン資格確認に関するお知らせ」、令和４年度診療報酬改定結果検証（令和５年度実施）に係る調査へのご協力のお願い

●医療管理委員会

【事業活動】令和５年度医療管理・福祉厚生合同委員会（7/13）【出席会議】令和５年度三重県エイズ治療拠点病院連絡会議（7/11）、第 64 回日本歯科医療管理学会総会・学術大会（7/15）【報告事項】「医療機関におけるサイバーセキュリティ対

策チェックリスト」及び「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル～医療機関・事業者向け～」、令和5年医療施設静態調査、患者調査及び受療行動調査協力依頼、三歯会報8・9月号植村顧問原稿（従業員の受ける経済的利益等の税務の取扱い）、新卒歯科衛生士求人、医療・介護・福祉製品おためしサイト「みえメディケアトライ」の開設、歯科相談4件

●学術委員会

【事業活動】第1回学術委員会（7/13）【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報（HP）、郡市学術研修会助成金事業、令和5年度東海信越地区歯科医学大会分科講演会日程（予定）

●公衆衛生委員会

【事業活動】児童相談所一時保護所入所者への歯科健診（7/20）、令和5年度フッ化物応用研修会（7/27）【出席会議】三重県学校保健会令和5年度第1回評議員会（7/6）、令和5年度第1回三重県循環器病対策推進協議会脳血管疾患対策部会（7/11）、令和5年度第1回三重県循環器病対策推進協議会心疾患対策部会（7/11）、児童相談所一時保護所入所者への歯科健診・歯科保健指導打合せ（7/13）、令和5年度食支援担当者会議（7/20）、第16回みえ歯ートネット運営協議会（7/20）【報告事項】三重県地域医療構想調整会議委員、令和4年度歯科疾患実態調査結果の概要、学校歯科医生涯研修制度基礎研修・更新研修（日学歯）【協議事項】令和5年度三重県地域口腔ケアステーション設備整備事業補助金、小児在宅歯科医療体制整備協議会、第9回歯科医師認知症対応力向上研修、令和5年度食と健康フォーラム、中山間地域等での歯科保健指導（神島口腔ケア教室）、診療所・訪問看護ステーション・介護事業所等の看護師、歯科衛生士等の医療従事者向け認知症対応力向上研修、令和6年度歯科保健推進事業計画

●広報情報委員会

【事業活動】『三歯会報』6・7月号発行、メルマガ発行（7/12、7/26）、MDA News 、Sunshine Net（7月掲載記事196件）、三重テレビインフォマーシャル放送（23年三重県高等学校野球夏季大会／歯科衛生士周知）、FM三重『はぴはぴ子育て』、第1回広報情報委員会（7/13）【報告事項】『三歯会報』8/20県歯・郡市担当者連絡協議会記事、三歯会報8・9月号掲載予定「一見知事との対談」、「いい歯の日」企画全国地方紙広告掲載

●スポーツ歯科PT

【協議事項】県歯「三重スポーツデンティスト」養成講習会

●障害者歯科センター

【事業活動】センター診療実績7月診療分

●災害時対応・体制室

【報告事項】セコム登録状況（8/2）、セコム安否確認訓練（8/1実施）、日歯：令和5年度災害歯科保健医療体制研修会

●日歯委員会報告

【学術委員会】 第1回学術委員会（8/2）【広報委員会】第1回広報委員会（7/26）

●その他の報告

介護保険給付費審査会（7/25）、東海信越地区役員・同国保組合役員・同連盟役員合同連絡協議会

協議事項

1. 三重県歯科医師会・郡市歯科医師会役員連絡協議会について
2. 会務並びに事業の運営について
3. その他

議題

第1号：互助会給付（7/2～8/2申請分）

第2号：2023年度社会歯科学会秋季大会の共催

令和５年度

第８回理事会

September

令和５年９月７日（木）
三重県歯科医師会館

医療機関等における物価高騰対策支援金

９月７日（木）、令和５年度第８回理事会が開かれた。服部副会長は令和６年度国・県の政策・予算に関しての聴き取り会（自民党）と団体懇談会（新政みえ）について報告。県行政機関への歯科医師の配置について、学校教育現場におけるスポーツの安全対策のためのマウスガードの普及についての２題を要望した。医療管理委員会は「医療機関等における物価高騰対策支援金」について報告。公衆衛生委員会は「医療的ケア児歯科医療実態調査」協力のお願いについての調査票最終案について協議を求めた。また、行政機関等との折衝のため早期決定が必要である令和６年度歯科保健推進事業（案）について意見を求めた。スポーツ歯科 PT は10月１日（日）開催の三重 SHP 協議会・三重県歯科医師会「三重スポーツデンティスト」養成講習会（第１日目）の再通知について報告。受講により県歯ホームページに医院名が掲載されることを説明した。

報告等

●三役報告

【会長】令和５年度第１回三重県がん対策推進協議（8/7）、令和５年度第１回三重県医療審議会（8/8）、令和５年度第１回三重県感染症対策連携協議会（8/21）、令和６年度税制改正要望書（日歯）、令和６年度概算要求－歯科保健医療施策の概要－【服部副会長】令和６年度国・県の政策・予算に関しての聴き取り会（自民党）（8/24）、団体懇談会（新政みえ）（8/31）【福森副会長】令和５年度第１回三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会（8/28）（Web）、令和５年度第１回在宅医療推進懇話会（8/29）、令和５年度第１回三重県公衆衛生審議会（9/1）（Web）、三重県小児保健協会理事会・第85回学術集会（9/3）、【前田専務理事】令和５年度第１回三重県医療審議会災害医療対策部会（7/31）、三重県後期高齢者医療広域連合第１回運営協議会（8/1）

●社会保障委員会

【事業活動】自主懇談（事前）（8/3）、自主懇談（直前）（8/10）、第40回社会保険疑義事項検討会議（8/10）【出席会議】新規個別指導（8/17）【報告事項】社保通知 No.4「マイナンバーカードによるオンライン資格確認を行うことができない場合における対応等に対する疑義解釈」、社保連絡 No.1「令和５年度社保・国保審査委員会（歯科）歯科医師会連絡協議会における審査上の取り決め」、令和５年10月歯科用貴金属価格の随時改定

●医療管理委員会

【出席会議】津保健所との打合せ（8/3）【報告事項】「医療機関等における物価高騰対策支援金」（三重県庁）、令和５年医療施設静態調査、患者調査の実施（協力のお願い）、令和５年度第１回医療管理講習会（開催案内・抄録）、永年勤続表彰、IOS & CAD／CAM フェア2023開催（愛知県歯科技工士会）、医療機関におけるサイバーセキュリティ対策（厚労省研修動画）、令和５年度歯科医療関係者感染症予防講習会の実施（日歯）、令和５年度院内感染対策講習会（厚労省）、診療用放射線の安全利用のための指針、歯科相談７件

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報（HP）、郡市学術研修会助成金事業

●福祉厚生委員会

【協議事項】三重県歯科医師会睦寿会親睦会

●公衆衛生委員会

【事業活動】第 72 回三重県学校歯科衛生大会（受講者数・アンケート結果）（8/24）、歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール県審査（8/24）、よい歯の児童生徒の審査並びに表彰県審査（8/24）、第 18 回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座（受講者数・アンケート結果）（8/27）【出席会議】令和 5 年度第 1 回公衆衛生審議会歯科保健推進部会（8/10）、令和 5 年度第 1 回三重県がん対策推進計画策定検討部会（8/18）、令和 5 年度第 2 回公衆衛生委員会（8/24）、【報告事項】令和 5 年度口腔機能向上推進事業実施施設、令和 5 年度歯と口の健康週間各事業県審査結果、8020 推進月間啓発チラシ配布、地域において障がい児（者）歯科診療の核となる協力歯科医院、令和 5 年度食と健康フォーラム、第 14 回みえ歯ートネット研修会、令和 5 年度全国共通がん医科歯科連携講習会（第二版）の開催、論文発表（愛知学院大学歯学部口腔衛生学講座　嶋﨑義浩教授）、病院歯科における口腔ケア実践研修における参加者の選定【協議事項】抗血栓療法に係る医歯薬連携啓発リーフレット及びポスター（案）、医療的ケア児歯科医療実態調査、75 歳からのお口の健康チェック請求書類確認作業の協力者募集、令和 6 年度歯科保健推進事業計画（案）

●広報情報委員会

【事業活動】『三歯会報』8・9 月号編集、メルマガ発行（8/9、8/23）、MDA News、Sunshine Net（9 月掲載記事 208 件）、FM 三重『はぴはぴ子育て』【出席会議】伊勢新聞（「いい歯の日」企画地方紙広告）打合せ（8/24）【報告事項】日歯広報「会員モニター」の推薦、FM 三重『はぴはぴ子育て』パーソナリティ変更、FM 三重『ゲツモク』出演、「いい歯の日」企画地方紙広告原稿案【協議事項】三重テレビ「歯っぴーデイ」の次回出演日と出演者、令和 6 年度最新歯科医療実態調査実施日程（案）

●スポーツ歯科 PT

【報告事項】三重 SHP 協議会・「三重スポーツデンティスト」養成講習会（10/1）の再通知

●障害者歯科センター

【事業活動】センター診療実績 8 月診療分【ヒヤリハット】3 件

●災害時対応・体制室

【事業活動】災害時の対応体制室打合せ（9/5）【報告事項】セコム登録状況（9/6）、災害時の対応体制に関する郡市・災害歯科医療コーディネーター、令和 5 年台風 7 号による被害状況、各都道府県における災害歯科支援チームの編成（日歯）

●日歯委員会報告

【地域保健委員会】第 1 回地域保健委員会（8/24）（Web）【医療管理委員会】第 1 回医療管理委員会（8/29）【その他】第 1 回社会保障委員会（8/3）、

●その他の報告

介護保険給付費審査会（8/25）、県歯・郡市役員連絡協議会各分科会報告、令和 5 年度東海信越地区役員・同国保組合役員・同連盟役員合同連絡協議会分科会提出協議題、社会歯科学会冬季研修会（12/24）、令和 5 年度医科歯科合同研修会について（3/30）

協議事項

1. 会務並びに事業の運営について
2. その他

議題

第 1 号：定款第 12 条に該当する退会（みなし退会）通知の送付

第 2 号：入会申請 / 伊藤将吾（鈴鹿）

第 3 号：互助会の給付（8/3～9/6 申請分）

三重県歯科医師会
郡市歯科医師会
役員連絡協議会

令和5年8月20日（日）
三重県歯科医師会館

8月20日（日）、県歯・郡市歯役員連絡協議会が開かれた。この協議会は平成25年に初めて開かれたもので、2年前はコロナ禍で中止となったが今回が4年ぶり5回目の開催。会場となった県歯会館には県歯及び郡市歯の新執行部の役員、約120名が集結した。稲本会長は冒頭の挨拶の中で、この日の協議を通じて他郡市の活動内容を参考にして会務運営をしていただき、今後より一層県歯事業への理解と協力が得られることを期待したいと述べた。また来春のトリプル改定や第8次医療計画の策定についても歯科医師会の今後の方向性について説明し、5疾病6事業に対して医科歯科連携を含む多職種との連携が重要であることを強調し、それが歯科医師の地位向上、経営基盤の安定につながると述べた。

次いで、三歯連盟・武田会長と三歯協同組合・中井理事長が来賓として挨拶。新執行部の役員が紹介された後、日本歯科医師会・高橋英登会長が「これからの歯科界を考える」と題して特別講演を行った。高橋氏は歯科の厳しい現状について、実際の歯科医院経営状況データを挙げて解説し、その中で適切な対価で国民皆保険制度を維持することを強調された。喫緊の取組みとしては▽医療・介護・福祉のトリプル改定▽物価の異常高騰対策（医療廃棄物回収費用も含めて）▽マイナ保険証問題－等について挙げられた。中長期的な課題として▽歯科の技術の低評価の改善▽投機対象金属からの脱却▽国民皆歯科健診▽医療DXへの対策▽行政・病院・施設における歯科関係職の雇用の充実－等を訴え、日歯、日歯連盟が同じ方向を向き、改善に取り組んでいくと述べた。日程の後半は7つの分科会での協議。役員らは会館内の各会議室に分かれ、様々な課題について活発な意見交換を行った。

第１分科会　会務全般

第１分科会には、県歯・郡市歯の会長・副会長・専務理事・理事・監事等の役員 26 名が出席。県歯稲本会長の挨拶の後、前田専務理事より▽医科歯科連携▽各歯科健診事業▽安心した医療提供体制の構築▽歯科衛生士・歯科技工士の受給問題について▽大規模災害時の体制整備－等、県歯の現状と課題について 13 項目にわたって解説。続いて令和５年度「医療機関・薬局等における物価高騰対策支援金」について、令和５年４月～９月の６カ月の支給対象期間をすべて満たしている保険医療機関が対象となることなど、申請の期日や必要な手続きの説明があった。

協議題は 10 題。四日市歯の「会員会費について」に対し、各郡市歯の会費は会員の年齢構成、人数、事業内容等によって様々な設定であった。今後予想される会員減少への対策が必要であることは「会員資格について」、「会員減に伴う予算の在り方について」に関する各郡市歯の発言からも共通認識である。伊賀歯からの「女性会員の理事の登用について」には、今期女性会員理事を登用している５郡市歯より状況を伺ったところ、他県の活躍されている女性歯科医師の講演会を開催して機運を高めた郡市歯もあった。県歯からは「これからの歯科会は女性歯科医師が活躍していく場が必要」と稲本会長は述べた。災害対応については３つの協議題が上程され、郡市歯の災害に関する関連団体等との協定締結、訓練、備蓄等が報告された。また、通信手段としてグループ LINE の利用が複数の郡市歯であり、電話が使用できない状況を想定して衛星電話の導入を考えている郡市歯もあった。

第２分科会　学術

第２分科会には、郡市歯からは尾鷲を除く 10 地区から 14 名が、県歯からは伊藤常務理事と重盛理事が参加した。県歯から▽令和４・５年度日歯生涯研修事業・日歯生涯研修セミナー▽学術関連研修会・講習会の年間スケジュール▽地区学術研修会の助成事業－等について報告があり、その中でコロナ禍のため中断していた医師会と連携して行う医科歯科合同研修会を本年度から再開する旨の説明があった。協議では各郡市歯での学術講演会の年間回数、開催形式やハイブリッド開催で行う際の問題点について主に時間が割かれた。学術講演会をハイブリッド形式で開催している地区が多かったが、会員数の少ない地区では事務局がなく、会員自身が ZOOM 等の準備を行うため負担が大きいとの意見があった。ただ、ハイブリッド形式のほうが従来の方式より参加者数が多いという結果はどの地区も同じであり、今後もハイブリッド形式を継続するという地区が多かった。また、各地区の講演会の講師料についても協議したがどの地区もほぼ同額であった。ここでも講師が Web で参加の場合、交通費、宿泊費等の負担がなくなる

ため、コロナ禍で見い出された Web 講演、ハイブリッド形式の利点が示された。県歯の学術講演会は講師には県歯会館に来ていただく方向であるが、さまざまな利点があるハイブリッド形式は今後も継続する予定である。

第 3 分科会　公衆衛生

第 3 分科会は県歯から伊東常務理事、新理事、大元理事、田中理事と郡市歯役員 20 名が出席した。今回、協議題が多いため県歯からの令和 5 年度事業報告については書面配布のみとして協議に多くの時間が割かれた。協議では▽各種健診事業▽よい歯のコンクール等、健康週間事業▽医科歯科連携▽フッ化物洗口－等について主に意見交換。

健診事業では、歯科特殊健診の各郡市歯での把握状況や健診結果の取りまとめにおける問題点などについて情報共有が行われた。行政から郡市歯で取りまとめた健診結果について大量の返戻がある事例等の報告もあった。健康週間事業については、コロナ禍により縮小や自粛を余儀なくされた「よい歯のコンクール」等の各種表彰事業について、開催方法、審査方法など今後の在り方について協議が行われた。従来通りの審査、開催方法に戻す方向性の郡市歯も多く見られたが、簡素化された審査方法を継続する郡市歯もあり今後の感染症などの状況により臨機応変な対応が望まれる。郡市歯より日歯で中止となっている「親と子のよい歯のコンクール」の今後についての質問があり、それについて日歯は今期より新たな執行部となり今後の事業への取組みについては現在のところ未定である旨の報告もなされた。医科歯科連携については、松阪地区で糖尿病と歯周病、薬剤関連顎骨壊死についての医科歯科連携が行われているものの、他地区は進んでいないところが多く、今後、積極的な医科歯科連携体制の構築が望まれる。フッ化物洗口については、全国的にみて三重県は普及が遅れているのが現状であるが、松阪地区においては三重県の先進地としてフッ化物洗口が保育園・幼稚園だけでなく小学校でも行われている。他地区ではコロナ禍の影響もありフッ化物洗口事業について停滞している状況の中、松阪地区での成功事例を参考にして今後の普及に期待したい。

公衆衛生事業は各郡市歯の運営状況等により内容に相違があるが、対外的活動としてそれぞれの規模に応じた事業展開が必要とされている。それぞれの郡市歯において、この協議会で交わされた内容を参考にして、今後の取り組みに活かされることを願う。

第 4 分科会　社会保障

第 4 分科会では県歯から川瀬常務理事、鳴神理事、西本理事、中川理事と郡市役員 14 名が出席した。県歯から▽令和 5 年度社会保障・医療保険関連事業▽会員からの質問の取扱い及び周知▽三重県の行政指導－等について報告。

会員からの質問の取扱いに関しては、審査会や県歯事務局に直接来ることがあるので、必ず県歯社会保障委員が取りまとめ、県歯役員へ連絡するよう理解を求めた。行政指導については、昨年度の指導実施件数及び本年度の共同指導を含む実施状況、実施予定件数について説明。その他、7 月開催の社保・国保審査委員会（歯科）、歯科医師会

連絡協議会の協議結果の報告、第 24 回医療経済実態調査の再度の協力依頼を求めた。この実態調査は社会診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的として 2 年に 1 度行っているが、回収率が低いので回答期限を延長しているものである。

協議では、オンライン顔認証資格確認（マイナンバー保険証）及びオンライン請求について、各郡市歯からトラブルについて報告を受け、その対応を県歯が説明。また、会員からの質問への対応の在り方や増点に対する取組みに関しては、委員会や相談会の開催など各郡市歯の活動内容が紹介され、診療報酬改定時の「保険診療の手引」作成に関しては具体例の記載方法や症例・病名の検索方法など改善点について協議を行った。今後、県歯としては告示・通知について要望を取りまとめて日歯に提出し、次期診療報酬改定に繋げていけるよう取り組んでいく。

第 5 分科会　医療管理

第 5 分科会は県歯からは桑名常務理事と大西理事が、郡市歯から 13 名の医療管理担当役員が参加した。報告では、▽三重県の最低賃金▽パワーハラスメント防止措置▽電子帳簿保存法改正▽歯科医療機関におけるインボイス制度への対応▽医療機器の産業廃棄物処理について▽医療機関におけるサイバーセキュリティー対策チェックリストマニュアルについて－等の多岐事項及び令和 5・6 年度事業スケジュールについて説明された。

郡市歯から提出された協議題は、▽各郡市歯科医師会の医療管理における活動内容及び医療管理講習会について（四日市・亀山）▽立入検査への対応（松阪）▽緊急薬品の扱いについて（鈴鹿）－等について各郡市歯の実態報告を交えながら活発な意見が交わされた。

また、県歯から今年度の新規事業として、医院スタッフ向けの AED 講習会を計画していることについて説明があった。

第 6 分科会　広報情報

第 6 分科会は県歯から加藤理事が、郡市歯からは広報担当役員ら 12 名が出席した。県歯からは対会員広報、対外広報の概要について報告があり、まず対会員広報として三歯会報、L-net 通信、県歯ウェブサイト、メールマガジン、LINE を用いていることを紹介。続いて対外広報としては三重テレビ放送「Mie ライブ」や、FM 三重「はぴは ぴ子育て」等の情報番組に出演するなどマスメディアを活用した情報発信を行っていることが紹介された。また、令和 6 年 3 月実施予定の「最新歯科医療実態調査」についても説明があり、回収率を上げるための協力が求められた。 郡市歯からは、▽対外広報の手段▽対内広報の手段▽各郡市歯での会議の開催方法▽生成 AI の活用法－といった

協議題が挙げられた。対外広報については、行政誌等に頼っているところが多いが、松阪地区ではフリーペーパーにコラムを掲載しているとのことだった。対内広報については、規模の大きい郡市歯ではホームページ、会報を作成しており、小さい郡市歯ではFAXが多いようだが、LINEやほかのアプリでの連絡も少しずつ増えてきているようである。会議の開催方法については、コロナ禍ではWebも多かったようだが、現在はほぼ集合型に戻っており、研修会のみハイブリッド方式が多いようである。生成AIの活用法については、まだ実際の活用例はないが、文章、絵、アニメーションに活用できるといった情報交換がされた。AIに関しては、これからの情報収集が重要である。

第7分科会　福祉厚生

第7分科会には県歯・桑名常務理事、佐野理事と郡市歯役員12名が参加した。県歯から▽睦寿会親睦会▽日歯・県歯の会費免除規定▽会員死亡時の手続き－等について説明し、郡市歯でも会員への周知を図るよう依頼した。続いて福祉厚生事業の現状として、▽三歯国保組合保養施設▽三歯協同組合事業（グループ保険、小規模企業共済、金銀パラジウム合金販売、医業経営セミナー等）▽㈱エムデイ事業（所得補償保険、医師賠償責任保険等の各種保険）▽日歯年金・日歯共済▽歯科医師国民年金基金－等について紹介した。特にグループ保険や各種保険に適用されている団体割引により掛金が低額に抑えられていることなど歯科医師会会員にしか享受できない各種メリットを伝えた。その後、協議では▽コロナ後の福祉厚生事業▽災害・入院・死亡時の保障▽福祉厚生事業予算▽若手歯科医師の参加率－等について協議を行った。各郡市歯の福祉厚生事業の内容や規模について、またコロナ後の活動について情報交換が活発に行われた。県歯としては、今回の連絡協議会で得られた情報を活かし、これまで以上に充実した事業を企画していきたい。

医療管理

三重県歯科医師会　顧問税理士・植村公順

インボイス制度が歯科医業に及ぼす影響について

Q：消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されたようですが、歯科医業に及ぼす影響について教えてください。

A：ご承知のとおり 2023 年 10 月 1 日から消費税法により適格請求書（インボイス）制度が始まっています。適格請請求書等とは、売手が買手に対して、正確な消費税の適用税率や消費税額を伝えるものです。具体的には、従来の請求書、領収書の様式に新たに「請求書発行事業者の登録番号」と「税率ごとに区分した消費税額及び適用税率」を記載したものです。適格請求書等を発行できる者は、事業者で税務署に適格請求書発行事業者として登録した事業者（＝消費税の納税義務者）のみです。歯科医業の方で消費税の本則課税制度、簡易課税制度や免税店制度の適用を受けている方でも、適格請求書発行事業者として登録を受けるか否かを選択することができます。したがって、消費税を納税しない免税事業者（一般的には、2 年前の年間の自費診療収入と雑収入等の合計額が 1,000 万円以下の者）は、適格請求書発行事業者として税務署に登録することにより、適格請求書を発行することができますが、消費税を申告して納税することとなります。

そして、適格請求書発行事業者として登録した歯科材料等を扱う事業者などは、2023 年 10 月 1 日以後の請求書等様式について「適格請求書等」に変更したことを、歯科医業を営む個人・法人に文書で連絡しています。そして、歯科材料業者などは、歯科医師が個人・法人あるいは消費税の本則課税事業者、簡易課税制度適用事業者、免税事業者の区別なく、適格請求書等を交付してきます。歯科材料業者などから交付された適格請求書等を含め歯科医業の帳簿及び書類は、7 年間保存してください。

消費税の本則課税事業者（一般的には、2 年前の年間の自費診療収入と雑収入等の合計額が 5,000 万円超の者）である歯科医業者は、適格請求書等、適格簡易請求書等の保存とその請求書に基づく帳簿記載が必要です。ただし、3 万円未満の公共交通機関（電車、バス、タクシーなど）を利用した取引や従業員へ支給する出張旅費、通勤手当などは、適格請求書の保存が免除され、帳簿に記載するのみで消費税の仕入れ税額控除を受けることができます

本則課税事業者である歯科医業者は、原則として、外注技工先が免税事業者であると消費税の仕入税額控除ができませんが、免税事業者からの仕入れ等については、2023 年 10 月から 3 年間は 80%の仕入税額控除、2026 年 10 月から 2029 年 9 月までは 50% の仕入税額控除の経過措置があります。

次に、歯科医業における金冠の売却とインボイスの関係を説明します。古物営業法上の許可を受けて古物営業を営む古物商が、適格請求書発行事業者以外の者から、同法に規定する古物（古物商が事業とした販売する棚卸資産に該当するものに限ります。）を買い受けた場合には、適格請求書等の保存が不要（帳簿のみの保存）で仕入れ額控除を行うことができる特例があります。この特例を受けるためには「適格請求書発行事業者でない者から仕入れた古物・質物であること」の要件があります。古物商や質屋は、買取の相手方が適格請求書発行事業者でないことを客観的に明らかにしておく必要があります。金冠等の売却先である古物商や質屋は、この特例を受けるために、歯科医業の方に「適格請求書発行事業者」であるか否かの問い合わせをしている場合がありますので、問い合わせがあった場合には、「適格請求書発行事業者」であるか否かを回答してください。

８月・９月会務日誌

Association Diary

８月

1 日　常務理事会開催
第 1 回三重県循環器病対策推進協議会に稲本会長出席
第 1 回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会に前田専務理事出席

2 日　日本歯科医師会第 1 回学術委員会に伊藤常務理事出席

3 日　第 7 回理事会、第 28 回三重県歯科保健大会第 2 回実行委員会開催

7 日　第 1 回三重県がん対策推進協議会に稲本会長出席

8 日　第 1 回三重県医療審議会に稲本会長出席

10 日　第 1 回三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会に伊東常務理事、新理事出席（Web）

18 日　第 1 回三重県がん対策推進計画策定検討部会に伊東常務理事出席

20 日　三重県歯科医師会・郡市歯科医師会役員連絡協議会開催

21 日　第 1 回三重県感染症対策連携協議会に稲本会長出席

22 日　名古屋国税局管内税務顧問会議が愛知県で開催され植村顧問税理士出席

24 日　第 72 回三重県学校歯科衛生大会、第 2 回公衆衛生委員会、歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール県審査開催
日本歯科医師会第 1 回地域保健委員会に伊東常務理事出席（Web）

27 日　第 18 回地域包括ケア歯科医療従事者養成講座開催

28 日　第 1 回三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会に福森副会長出席（Web）

29 日　第 1 回三重県在宅医療推進懇話会に福森副会長出席
日本歯科医師会第 1 回医療管理委員会に桑名常務理事出席

９月

1 日　第 1 回三重県公衆衛生審議会に福森副会長出席（Web）

3 日　三重県小児保健会理事会・第 85 回学術集会に福森副会長出席

5 日　常務理事会開催

7 日　第 8 回理事会開催

10 日　第 1 回三重県歯科医師会学術研修会、第 2 回学術委員会開催

12 日　第 1 回三重県薬事審議会に稲本会長出席（Web）

13 日　第 37 回中規模県歯科医師会連合会が東京都で開催され稲本会長、前田専務理事出席

14 日　日本歯科医師会第 201 回臨時代議員会に稲本会長、前田専務理事出席

21日　選挙管理委員会、裁定審議委員会、いい歯の8020コンクール審査委員会、口腔機能向上推進事業説明会開催
名張市高齢者在宅訪問歯科健康診査事業における講習会に新理事出席

26日　第20回三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会に稲本会長出席

27日　日本歯科医学会第111回臨時評議員会に稲本会長出席（Web）

会員消息 Member's News

本会会員数	（10月1日現在）
正会員第1種（一般）	679名
正会員第2種（勤務）	39名
正会員終身	107名
準会員第3種（法人）	9名
準会員第4種（直属）	2名
長期の疾病等の会員	1名
計	837名
日歯会員数　63,874名	（8月31日現在）

新入会員

伊藤将吾（いとうしょうご）先生（9. 1付）

㊈鈴鹿市阿古曽町22-3
もみじ歯科
電　話　059-399-7255
ＦＡＸ　同　上
（鈴鹿）

石本和也（いしもとかずや）先生（10. 1付）

㊈鈴鹿市南玉垣町7110
にじのそら矯正歯科・鈴鹿
電　話　059-399-7730
（鈴鹿）

FAX番号変更

坂井　穣先生（四日市）
（診）059-354-6150

診療所廃止

平澤光司先生（津）

謹んでおくやみ申し上げます

金剛　喬先生（伊勢）
去る9月13日、お亡くなりになられました。
享年92歳

坂井　裕先生（四日市）
去る9月17日、お亡くなりになられました。
享年91歳

新入会員プロフィール Rookie's Profile

伊藤将吾（いとうしょうご）先生（鈴鹿）

1. 学歴
   高校　私立高田高等学校
   大学　九州歯科大学（2013 年度卒業）
2. 卒業後の研修先・勤務先
   2014 年 4 月　和歌山県立医科大学口腔外科
   2017 年 4 月　城彩会歯科ガーデンクリニック
3. メッセージ

三重県鈴鹿市阿古曽町で、もみじ歯科を開院させていただきます伊藤将吾と申します。歯科医師会会員として、できる限りお役に立てるように尽力し、そこから地域医療に貢献したいと考えております。予防歯科、歯科治療、口腔リハビリテーション、訪問歯科診療を通じて、患者様の生涯を通じて食べることへの責任を持ち、そのサポートをしていける診療所にしていきたいと思います。

大学時代は準硬式野球部に所属していましたが、最近運動不足なため、また体を動かせる趣味をみつけたいと思っています。お酒を飲むことは大好きで、大学で鍛えられましたのでそれなりに強いとは思っております。また機会がありましたら、よろしくお願いいたします。

石本和也（いしもとかずや）先生（鈴鹿）

1. 学歴
   高校　徳島市立高校
   大学　岡山大学（2011 年度卒業）
2. 卒業後の研修先・勤務先
   2012 年 4 月　岡山大学病院矯正歯科
   2018 年 4 月　海部津島たんぽぽ矯正歯科
   2018 年 4 月　はね歯科（矯正担当）
   2021 年 10 月　名駅 MA 矯正歯科
3. メッセージ

はじめまして。この度、鈴鹿市に矯正歯科専門の「にじのそら矯正歯科・鈴鹿」を開院させていただくことになりました石本和也と申します。

出身は四国の徳島県で岡山大学に進学後、そこで歯科医師の妻と出会い、妻の出身県である三重県で開院することとなりました。

大学時代はテニス部に所属し、テニスに明け暮れる日々を送っておりました。また趣味は海外旅行で、バックパッカーの真似事をして、多くの国を巡っておりました。

家庭構成はもうすぐ 2 歳の息子と、まだ生後 3ヶ月の娘がおります。開業と第 2 子出産が完全に重なってしまい、ドタバタの日々を送っております。

若輩者ではございますが、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

告知板

Information

愛知学院大学歯学部同窓会 ポストグラデュエートコース(PGC)

見直される歯科の価値

女性企画委員会コラボ講演会のご案内

Post Graduate Course

AGUD 女性の会

栄養について学びませんか

講演

歯科も知っておきたい栄養の基礎

講師 ： 榎 裕美 先生

愛知淑徳大学 健康医療科学部 健康栄養学科 教授・管理栄養士

病態と栄養アセスメント

講師 ： 前田 惠子 先生

名鉄病院 老年内科 部長

愛知淑徳大学 健康医療科学部 健康栄養学科 非常勤講師・医師

シンポジウム

歯科で栄養を考える

シンポジスト

榎 裕美 先生　前田 惠子 先生

押村憲昭 先生 44回生・かすもり・おしむら歯科 院長

加藤陽子 先生 51回生・日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック

日時 令和６年１月21日（日） 9:30～12:30

場所 愛知学院大学歯学部楠元学舎基礎教育棟（名古屋市千種区楠元町1－100）
およびリモート(Zoom) によるハイブリッド

	事前申込	当日申込
本学同窓会会員（歯科医師・学部生）	無 料	3,000円
その他	2,000円	3,000円

お申し込みはこちら

www.aichigakuin-pgc.com

※事前申込および振込期限を**令和６年1月18日（木）**とさせて頂きます

問合せ先：愛知学院大学歯学部同窓会PGC事務局（清水）Tel/Fax 052-763-1931

会員の広場 Member's Plaza

第 24 回三重県歯科医師テニス大会　報告

開催場所：エクシブ鳥羽テニスコート

開 催 日：令和 5 年 9 月 18 日（月・祝）

大会結果：優　勝：田中　覚（津支部）

準優勝：西村昭二（鈴鹿支部）

優勝（田中）・準優勝（西村）

恒例の「三重県歯科医師テニス大会」を開催しました。参集したテニスプレーヤーが試合・交流を終日楽しみました。

付記）三重県歯科医師テニス連盟では　練習会・三重県歯科医師テニス大会・東海四県歯科医師テニス大会・全日本歯科医師テニス大会などへの参加機会を共有して交流しています。関心ある方は是非ご連絡ください。

（松島　徹：松阪地区歯科医師会会員）

大会集合写真

第 45 回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催

9 月 28 日（木）、総勢 46 名（桑員 4 名、鈴鹿 8 名、津 21 名、松阪 6 名、伊勢 3 名、伊賀 4 名）の先生方にご参加いただき、第 45 回三重県歯科医師会ゴルフ大会をタートルエースゴルフ倶楽部（亀山市）にて開催しました。

今週になって朝晩は過ごしやすく、当日は秋晴れ。若干、高温多湿を感じましたが微風もあり、快適なラウンド日和となりました。

ラウンドを終え、表彰式では県歯・服部修副会長から参加者へ労いのお言葉をいただきました。

吉田昌夫先生（松阪）の司会に爆笑もあり、楽しく賑やかな大会となりました。

上位入賞は、以下の通りです。

ダブルペリア方式（ハンディ上限 36）同ネット年長者上位　　敬称略

			Gross	HDCP	Net
優　勝	生川豊成先生	（鈴鹿）	85	13.2	71.8
準優勝	浜瀬太郎先生	（松阪）	79	6.0	73.0
3 位	別所史博先生	（津）	84	10.8	73.2
ベストグロス				＊同グロス年長者上位	
1 位	鈴木晶博先生	（津）	74		
2 位	森本浩生先生	（津）	74		

ご参加ありがとうございました。

次年度は、参加資格の検討・エントリー簡素化とストレスの緩和、開催地や協力地区の輪番制等を協議いただきたいと思っています。

何卒、第 46 回大会にも多くの先生方のご参加をお待ちしています。

（津・鏡　忠明　記）

互助会の現況

Mutual Aid Association

（令和５年８月１日～31日）

第１部（疾病共済）

入会 0名	退会 1名	累計 683名	
収入累計	199,182,657円	繰越	199,181,994円
		入金	663円
支出	2,700,000円		
残高	196,482,657円	定期	138,000,000円
		普通	58,482,657円
		国債	0円

療養給付：3名
死亡給付：1名

第２部（火災・災害共済）

入会 0名	退会 1名	累計 684名	
収入累計	174,878,905円	繰越	174,878,092円
		入金	813円
支出	0円		
残高	174,878,905円	定期	110,690,000円
		普通	64,188,905円

災害給付：0名

（令和５年９月１日～30日）

第１部（疾病共済）

入会 0名	退会 0名	累計 683名	
収入累計	213,794,157円	繰越	196,482,657円
		入金	17,311,500円
支出	3,720,000円		
残高	210,074,157円	定期	138,000,000円
		普通	72,074,157円
		国債	0円

療養給付：5名
死亡給付：1名

第２部（火災・災害共済）

入会 0名	退会 0名	累計 684名	
収入累計	176,962,965円	繰越	174,878,905円
		入金	2,084,060円
支出	0円		
残高	176,962,965円	定期	110,690,000円
		普通	66,272,965円

災害給付：0名

国保組合の現況

令和５年６月／令和５年７月

保険給付状況

令和５年６月

		件数	費用額	保険者負担額（金額）
療養給付費	当月分	4,209	70,743,065	50,008,973
	累計	11,811	199,782,563	141,992,605
療養費	当月分	95		361,410
	累計	283		980,107
高額療養費	当月分	43		7,324,987
	累計	125		14,634,751
移送費	当月分	−		−
	累計	−		−
出産育児一時金	当月分	6		3,000,000
	累計	22		9,720,000
葬祭費	当月分	−		−
	累計	1		150,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	−		−
	累計	−		−
傷病手当金	当月分	15		543,000
	累計	41		1,448,000
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金	当月分	−		−
	累計	14		348,340

令和５年７月

		件数	費用額	保険者負担額（金額）
療養給付費	当月分	4,192	67,771,234	48,147,762
	累計	16,003	267,553,797	190,140,367
療養費	当月分	88		346,575
	累計	371		1,326,682
高額療養費	当月分	36		3,732,267
	累計	161		18,367,018
移送費	当月分	−		−
	累計	−		−
出産育児一時金	当月分	2		1,000,000
	累計	24		10,720,000
葬祭費	当月分	−		−
	累計	1		150,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	−		−
	累計	−		−
傷病手当金	当月分	8		297,000
	累計	49		1,745,000
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金	当月分	5		151,454
	累計	19		499,794

収支状況

令和５年度令和５年７月累計

区分	金額
歳入合計	1,037,023,813
歳出合計	304,899,049
収支差引残	732,124,764

令和５年度令和５年８月累計

区分	金額
歳入合計	1,152,579,611
歳出合計	413,217,304
収支差引残	739,362,307

被保険者異動状況

令和５年８月31日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,889	△ 17
家族	1,282	△ 5
計	4,171	△ 22

令和５年９月30日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,908	19
家族	1,287	5
計	4,195	24

編集後記 Editor's Note

今年はスポーツの世界大会が多いですね。オリンピックの前年度の光景ではありますが、日本もにぎやかでメディアも忙しそうです。やはり、スポーツの祭典であるオリンピックのために、アスリートが人生をかけて競う姿は想像するだけでもワクワクします。前回大会の「東京 2020 オリンピック」以前より歯科医師会はスポーツデンティストの育成に尽力してきました。その甲斐もあってスポーツマウスガードの普及もかなり進んで、医院でも中学生から大人までの希望者も増えたように感じます。歯は健康の入り口である。それに携われる仕事であることを誇りに思い、これからも歯科医療に貢献できたらと思います。

（広報情報委員・永川稔晃　記）

11 月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

事業主の皆様へ　労働保険の成立手続はおすみですか

厚生労働省では、１１月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」として全国で集中的に取組み、三重労働局では、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して、労働保険未手続事業場を戸別訪問する等により、手続勧奨を行っています。

◇労働保険（「労災保険」と「雇用保険」の総称）は政府が管理し、運営する強制保険です。
農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず成立手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

◇労災保険（労働者災害補償保険）とは、労働者が業務上の事由、二以上の事業の業務を要因とする事由又は通勤が原因で負傷、病気になった場合や死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な給付を行います。また、社会復帰促進などの事業も行っています。

◇雇用保険とは、労働者の失業や雇用の継続が困難となった場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行います。また、労働者の能力の開発や向上等の事業も行っています。

◇労働保険の成立手続を怠っていると？
事業主が「故意」又は「重大な過失」により労災保険の成立手続を行わない期間中に生じた事故について労災保険給付を行った場合は、遡って保険料等を徴収する他、保険給付額の 40%又は 100%を事業主から徴収します（費用徴収制度）。

お問合せ先　三重労働局総務部労働保険徴収室　電話：０５９－２２６－２１００
又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所（ﾊﾛｰﾜｰｸ）へご相談ください。

三歯会報
令和 5 年 11 月 10 日印刷 / 令和 5 年 11 月 15 日発行
発行所 / 〒 514-0003 三重県津市桜橋 2 丁目 120 － 2 公益社団法人三重県歯科医師会
☎ 059 － 227 － 6488 / 発行人 / 稲本良則 / 編集 / 広報情報委員会 / 印刷 / 伊藤印刷株式会社
三重県歯科医師会公式ウェブサイト address　https://www.dental-mie.or.jp/

福岡歯科大学

専願S 特待生制度

選考人数 20名

6年間の学納金 1,380万円

通常学納金 2,630万円より1,250万円の免除

免除額内訳： 入学金 50万円免除 ＋ 授業料 毎年200万円免除

対象の入学者選抜 ●一般選抜A・B日程　●大学入学共通テスト利用選抜1・2・3期

［ 令和6年度入学者選抜日程 ］

令和6年(2024年) 1.21(日) 総合型選抜2期
地方会場 那覇試験場

令和6年(2024年) 2.3(土) 一般選抜A日程 大学入学共通テスト利用選抜1期
地方会場 東京試験場／大阪試験場

令和6年(2024年) 3.2(土) 一般選抜B日程 大学入学共通テスト利用選抜2期

令和6年(2024年) 3.20(祝) 総合型選抜3期 大学入学共通テスト利用選抜3期

学士等編入学選抜（2年次編入）
第2回 令和6年 1月21日(日)
第3回 令和6年 3月20日(祝)

学校法人 福岡学園
福岡歯科大学

福岡歯科大学 学務課入試係
TEL.092-801-1885
〒814-0193 福岡市早良区田村2丁目15番1号

＼今すぐ検索!／
福岡歯科大学
FAX.092-801-0427

希望のSNSにアクセスしよう!

三重県歯科医師会所属の皆さまへのスペシャルオファー
Audi Q4 e-tronのご購入に魅力的なサポートをご用意しました。

Audi Q4e-tronなら最大限の優遇が可能です。

1. 国からの補助金※	650,000円
2. 8kw普通充電チャージングキットプレゼント	259,600円
3. 充電器設置費用のうち176,000円（税込）をサポート	176,000円
補助金 / サポート合計金額	1,085,600円

4.低金利&特別残価率をご用意 <3年46%・4年40%・5年36%>

※令和4年度補正予算「CEV導入促進補助金」 対象：令和5年4月1日以降の新車新規登録（新車新規検査届出）

Audi Q4 e-tron を気軽に味わえる
クイック試乗体験を実施中

Audiの電気自動車をご体感いただける絶好のチャンスです。ぜひこの機会に、
当ショールームにてAudi Q4 e-tronのハンドルを握って、その違いをお確かめください。

応募フォームからご予約ください▶

Audi三重津　Audi三重四日市

・記載内容は2023年10月1日現在のものであり、価格および仕様は予告なく変更される場合があります。 ・特別限定車など一部対象外もありますので、詳しくは下記店舗にお問い合わせください。・表示価格は車両本体価格（消費税込み）です。価格には、標準工具一式が含まれていますが、オプション装備価格、付属品価格、アウディ純正アクセサリー、保険料、税金（消費税除く）、登録に伴う諸費用は含まれておりません。リサイクル料金が別途必要になります。販売価格は正規ディーラーが独自に定めておりますので、お問い合わせください。・お問い合わせの際は、三重県歯科医師会所属である旨をお知らせください。

Audi正規ディーラー
Audi 三重津
株式会社オートモール
三重県津市雲出本郷町1712-2番地 〒514-0304
TEL（059）253-3555 FAX（059）235-0555

Audi正規ディーラー（Audi Sport店）
Audi 三重四日市
株式会社オートモール
三重県四日市市中村町2284-1 〒512-8044
TEL（059）361-7855 FAX（059）361-7866

掲載の写真は全て欧州仕様です。日本仕様と異なります。日本仕様は右ハンドルとなります。

フォルクスワーゲン
日本正規輸入70周年記念フェア

医療関係の皆様へ感謝の気持ちを込めて —— ご商談開始時に本広告をご覧いただいた旨をスタッフにお伝えください。

三重県歯科医師会所属の皆さまへのスペシャルオファー
全車種モデルを車両本体価格の7%分を購入サポートいたします

●表示価格は、2023年10月1日現在の車両本体価格（消費税込み）です。オプション装着価格、付属品価格、保険料、税金（消費税を除く）、登録に伴う諸費用、リサイクル料金は含まれておりません。別途必要となります。販売価格は正規ディーラーが独自に定めておりますので、お問い合わせください。●本価格は予告なく変更する場合があります。※他のキャンペーンとの併用はできません。※写真は一部実際と異なる場合があります。※特別限定車など一部対象外もありますので、詳しくは下記店舗にお問い合わせください。※お問い合わせの際は、三重県歯科医師会所属である旨をお知らせください。

フォルクスワーゲン正規ディーラー
Volkswagen 鈴鹿
株式会社オートモール TEL（059）-370-5588
営業時間 10:00～19:00　定休日：水曜日

ご試乗・商談ご予約

フォルクスワーゲン正規ディーラー
Volkswagen 四日市
株式会社オートモール TEL（059）-361-1655
営業時間 10:00～19:00　定休日：水曜日

ご試乗・商談ご予約

Continuous Improvement
たえまなき改善

K.B. MUTSUMI

光重合型コンポジットレジン
PROGRESS
プログレス
2種類のサイズの微小真球状のDUOS(デュオス)フィラーを高密度充填。
物性と審美性の両面を追及し、かつ粘性をおさえ操作性にも優れた、高強度タイプのユニバーサルコンポジットです。
●色　調：エナメル、A1、A2、A3、A3.5、B2、B3、C3
●内容量：4g
管理医療機器：20300BZZ01386000

フッ素配合光重合型コンポジットレジン
PROGRESS PLUS
プログレス・プラス
プログレスにフッ素をプラス。
2種類の特殊球状フィラーが高密度に配合されているので着色・変色に強く、研磨面の凸凹が少なくなり、天然歯に近い艶やかさと滑らかさを再現します。
●色　調：A1、A2、A3、A3.5、B2、B3、C3
●内容量：4g
管理医療機器：218AFBZX00018000

フッ素配合光重合型コンポジットレジン
PROGRESS FLOW
プログレス・フロー
浅い・狭い・複雑・見にくいなど、充填の困難な部位にも簡単に充填できるフッ素配合フロータイプ。
CR充填のベース材にも最適。前歯・臼歯を選ばず使用が可能。
●色　調：A1、A2、A3、A3.5、B3
●内容量：1.8g
管理医療機器：218AFBZX00017000

製造販売元
睦化学工業株式会社
〒510-0804　三重県四日市市万古町8-9
TEL059-331-2354(代)　FAX059-331-1044
http://www.mutsumikagaku.co.jp

愛知県医療信用組合は、歯科医師のための「相互扶助」の金融機関です。

ささやかな幸せと安心をお届けする医療信です

日頃のご愛顧に感謝し【ローンキャンペーン】実施中！　2023年12月29日まで！

借り換え相談 実施中！

歯科医師応援ファンド
当初4年間 0.90%（固定）、5年目以降 変動金利
5千万円まで、最長20年（1千万円以下は10年）

教育ローン<スマート>
1.50%～　1千万円まで　15年以内
(従来比▼0.4%)
※1千万円超をご希望の場合はご連絡ください
金利引下げ

マイカーローン<クイック>
1.50%～　1千万円まで　10年以内
※1千万円超をご希望の場合はご連絡ください

詳細はホームページをご参照ください。

愛知県医療信用組合　検索
https://www.iryoushin.com/

Shinkumi Bank 信用組合 しんくみ
愛知県医療信用組合

お気軽にご照会ください

〒460－0002　名古屋市中区丸の内三丁目５番18号　愛知県歯科医師会館６階
TEL:(052) 962－9569　FAX:(052) 951－8651

クルマの保険は、損保ジャパン

損害保険ジャパン株式会社　三重支店　法人支社
〒514-0004 三重県津市栄町3-115　損保ジャパン津ビル6F
https://www.sompo-japan.co.jp/

会員好評受付中!

mint
三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひらく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。
http://www.mint.or.jp/

お問い合わせは
MDT 三重データ通信株式会社
TEL：059-223-1818
E-Mail：mint@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.

MORITA

Signo T series

Studio F. A. Porscheのデザイン哲学と、
モリタの妥協のない技術が融合した新たな形、
シグノTシリーズ。

Design by STUDIO F·A·PORSCHE

Signo T500

reddot design award
best of the best 2019

Signo T300

Signo T100

発売　株式会社モリタ　大阪本社：大阪府吹田市垂水町3-33-18　〒564-8650　T 06.6380 2525
東京本社：東京都台東区上野2-11-15　〒110-8513　T 03.3834 6161
お問合せ：お客様相談センター〈歯科医療従事者様専用〉　T 0800.222 8020（フリーコール）
製造販売　株式会社モリタ東京製作所　本社工場：埼玉県北足立郡伊奈町小室7129番地　〒362-0806

販売名：シグノT（シグノT500　シグノT300　シグノT100）
一般的名称：歯科用ユニット　機器の分類：管理医療機器（クラスⅡ）特定保守管理医療機器
医療機器認証番号：229AKBZX00081000　法定耐用年数（償却年数）：7年

www.dental-plaza.com

詳しくはWebサイトを
ご覧ください
シグノTシリーズ

製品の詳細は
こちら

プロモーション
ビデオはこちら